

度会町

暮らしの便利帳

2018年

度会町ガイド
町の概要・イベント・
特産品など

行政ガイド
暮らしの手続きの
ご案内など

生活ガイド
医療機関、
暮らしの情報など

町制施行
50周年



度会町ガイド	6
いざというとき	20
届出・証明	27
税金	31
保険・年金	32
健康・福祉	35
教育・文化・スポーツ	42
生活・環境・相談	45
農林商工業	49
広報・広聴	50
議会・選挙	51
生活ガイド	52

地域の皆さんに愛される店づくりを頑張ります！



夢は無限大



タンタン麺 一番亭



特製中華そば 虹橋食堂



アジア的美食市場 上海四馬路



お好み焼 いっきゅうさん



こだわりとんかつ かつ勢



旬菜食健 ひな野



焼肉 百福



かつ本舗 かつQ



ステーキ & ハンバーグ グリル百福



がってん食堂 大島屋



アジア食堂 サイゴンカフェ



お鍋と焼肉酒場 唐から亭



デザート工房 シャロン



ダイム農園 あじ横産直市場



新鮮レタスササミ 韓国焼肉 牛カルビ

株式会社
ダイム

三重県伊勢市上地町2691-6
TEL 0596-23-3575

町長あいさつ

Town mayor's greetings

「度会町暮らしの便利帳」 発刊に寄せて



度会町長 中村 順一

町民の皆さんには、日頃より町行政に深いご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

平成30年は、度会町にとって町制施行50周年という節目の年にあたります。まちづくりに尽力された全ての先人に敬意を表すとともに、次世代に住み良い町を引き継ぐことが私たちの使命です。

町では、「ふるさとを生かし、清流と緑と笑顔がかがやく度会町」を目指に掲げ、町民と行政が支え合い、一步一步の積み重ねによりまちづくりを進めています。中でも、情報発信は官民協働のまちづくりにおいて不可欠であり、多様な媒体での発信と内容の充実に努めています。

このたび、株式会社サイネックスとの官民協働事業により、「度会町暮らしの便利帳」を発刊しました。本町の概要や各種手続き、公共施設の案内など役立つ情報が掲載されており、町民や移住者の皆さんに有効に活用していただければ幸いです。

また、発刊に際しご協力いただいた多くの団体、事業者の皆さんに厚くお礼を申し上げ、発刊のあいさつとさせていただきます。



INDEX

広 告

空き家を放つおくど…

1. 倒壊・崩壊の危険
(地震等の災害時の道路の遮断による避難や救助の妨げ)
2. 犯罪の増加
(不法侵入・不法占拠・放火等)
3. 寄生・害虫・植栽等の周辺環境及び景観の悪化
4. 上記により周辺住宅の資産価値の低下

私たち「空き家ヘルパー」と一緒に
空き家問題を
解決して行きましょう!!

電話1本で解決へ!一度お電話ください!!

空き家の活用なら「空き家ヘルパー」

AKIYA HELPER

運営会社:株式会社 山下

〒516-1244 三重県度会郡度会町南中村922

宅地建物取引業者登録番号:三重県知事(1)第3492号

建設業許可番号:三重県知事許可(特)第3627号

ご相談無料 0120-406-701

URL <http://akiya-helper.com/>

蓮生寺ペット霊園

松阪市射和町390

お問い合わせは **やなぎ葬祭**

<http://www.yanagikaikan.com>

0598-38-3875

- ◆ 町長あいさつ 1
- ◆ INDEX 2
- ◆ 度会町暮らしの便利帳の使い方 4
- ◆ ライフサイクルINDEX 5

度会町ガイド 6

- ◆ 度会町の概要 6
- ◆ 自然・レジャー 8
- ◆ 歴史・文化 10
- ◆ 宮リバ一度会パーク 11
- ◆ 祭り・イベント 12
- ◆ 特産品 14
- ◆ 地域ぐるみの教育 16
- ◆ 役場各課窓口案内 18
- ◆ 行政情報INDEX 19

いざというとき 20

- ◆ 防災情報 20
- ◆ 土砂災害とは? 20
- ◆ 洪水にそなえて 21
- ◆ ため池のはん濫にそなえて 23
- ◆ 地震対策 24
- ◆ 情報伝達の経路 26
- ◆ 防災情報の入手先 26



届出・証明

27

- ◆ 戸籍・住民登録に関する主な手続き 27



税金

31

- ◆ 税金について 31



保険・年金

32

- ◆ 国民健康保険とは 32
- ◆ 介護保険 33
- ◆ 介護保険を利用するための手続き 33
- ◆ 後期高齢者医療制度について 34
- ◆ 国民年金とは 34



健康・福祉

35

- ◆ 予防接種 35
- ◆ 健康づくり 36
- ◆ 障害者手帳と療育手帳 37
- ◆ 障害福祉サービス 37
- ◆ 高齢者の能力活用・社会参加 38
- ◆ 養護老人ホーム 38
- ◆ 高齢者の生活支援 39
- ◆ 母子の健康 40



◆子育て支援	40
◆保育所	41
◆放課後児童クラブ	41
◆子育て支援センター	41

 教育・文化・スポーツ **42**

◆学校教育	42
◆生涯学習	43
◆図書室	43
◆文化・スポーツ	44

 生活・環境・相談 **45**

◆ごみ処理	45
◆浄化槽	45
◆飼い犬の管理	46
◆行政相談	46
◆人権相談	46
◆消費者相談	46
◆クーリングオフ制度	46
◆水道	47
◆町営バス	48

 農林商工業 **49**

◆農林業	49
◆農業経営の資金制度	49
◆林地	49
◆商工振興	49

◆労働行政	49
◆農地転用・売買など	49
◆農地の貸借	49

 広報・広聴 **50**

◆広報	50
◆広聴	50

 議会・選挙 **51**

◆議会	51
◆選挙	51
◆在外選挙制度	51

 生活ガイド **52**

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しております、有料広告ページとなります。	
◆医療機関リスト	52
◆度会町商工会	53
◆葬儀について	54
◆リフォームの基礎知識	55

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広 告

—建築業協会—

株式会社 荻田建設
伊勢市前山町1385 ☎25-6798

有限会社 世古林業
麻加江782-1 ☎64-0211

株式会社 高橋建築
伊勢市小俣町湯田964-1 ☎22-9467

株式会社 中野建築
中之郷76 ☎62-0271

株式会社 東出林業
葛原663-1 ☎62-1025

50音順



ブルーベリー 生産販売

甘酸っぱい
ブルーベリーを
ジャムやスイーツに…
ぜひ、ご賞味ください！

OBAIA 小俣産業(有)
葛原115 ☎62-1708

砂利・砂 販売



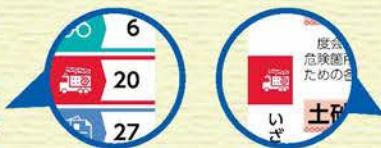




度会町暮らしの便利帳の使い方

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。

みなさんのお宅にお届けした「度会町暮らしの便利帳」は、これから度会町で、そしてずっと度会町で暮らしていく、そんなみなさんのためのガイドブックです。ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。



表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。



とっても便利な三部構成！

地域情報

行政情報

生活情報



手に取りやすい雑誌サイズだから
目につく場所に置いておけば重宝！



調べごとを思いついた際、パソコンと違って電源を入れる必要がないから、知りたい情報にすぐたどり着きます。テレビリモコンなど普段使いが多い道具のそばに置いておくと便利です。



度会町の魅力を再発見できる
楽しい記事がぎっしり満載！



行政情報のほかに、地域情報のページには、自分たちが暮らす町の歳時記やみどころなど、お子様から高齢者の方まで誰もが楽しめる記事がいっぱい詰まっています。



たとえ急に病気になっても
お医者さんがすぐ見つかる！



医師会や歯科医師会に所属するお医者さんのリストを掲載しているので、困ったときはすぐに目を通しましょう。きっとあなたの力になる、あなたを支えてくれるお医者さんが見つかります！



町内公共施設の情報が
ひとめでパッとわかります！



体育館などの運動施設はもちろん、図書室や公民館などの情報が掲載されています。町の公共施設を賢く利用して有意義な時間を過ごしましょう。

度会町ホームページ

度会町

検索

→ <http://www.town.watarai.lg.jp/>

インターネットでさまざまな度会町の情報を発信しています。



楽しいイベント情報や生活情報、緊急情報や
新着情報など、役立つ情報がいっぱい！



ライフサイクル INDEX

こんなとき、どうするの?
→ 知りたいときに
すぐに見つかる!

戸籍の届出・各種登録は、
町役場へ届け出てください

赤ちゃんが生まれたら

出生届



P27
生まれた日から14日以内に届出

結婚したら

婚姻届



P27
届け出た日から効力

必要な人

印鑑登録

P29

家族が亡くなったら

死亡届



P27
死亡の事実を知った日から7日以内に届出

引っ越しに関する届出

引っ越ししてきたら

転入届

P28

引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

町外へ引っ越ししていくとき

転出届

P28

引っ越し日の
約14日前から届出

町内で住まいが変わったら

転居届



P28
引っ越しした日から
14日以内に届出

誕生

- 出生届…P27
- 国民健康保険…P32
- 母子健康手帳…P40
- 妊婦健康診査…P40
- 児童手当…P40

育児

- 予防接種…P35
- 保育所…P41
- 子育て支援センター…P41
- 子ども医療費助成…P41

教育

- 放課後児童クラブ…P41
- 小学校…P42
- 中学校…P42
- 就学援助制度など…P43
- 教育相談…P43

成人

- 国民健康保険…P32
- 国民年金…P34

結婚

- 婚姻届…P27
- 住民登録…P28

生活

- 税金…P31
- 国民健康保険…P32
- 国民年金…P34
- 各種健診…P36
- 施設…P43
- ごみ…P45
- 水道…P47
- 町営バス…P48

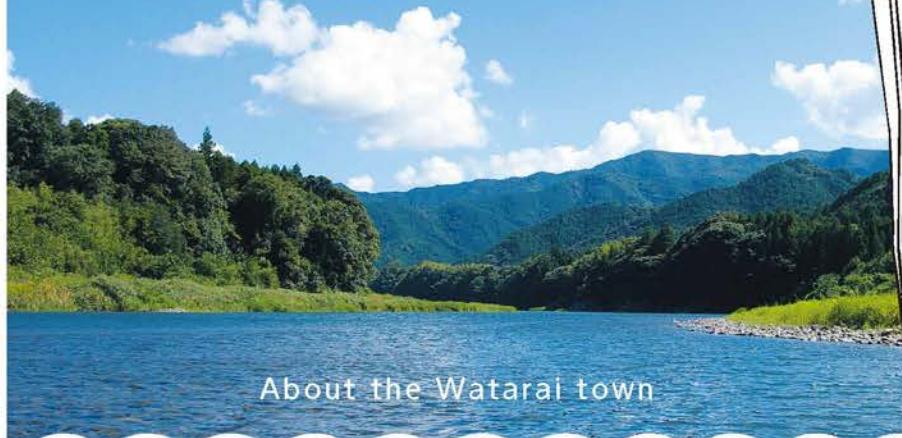
老後

- 介護保険…P33
- 後期高齢者医療制度…P34
- 予防接種…P35
- 高齢者の生活支援…P39

緊急時

- 防災…P20





About the Watarai town

度会町の概要

町章



町の花 リンドウ



自然豊かな度会町にあって、里山や登山道の傍らに咲く身近な花として、平成23年に指定されました。宮リバ一度会パーク春まつりにおいて、リンドウが咲き誇る町となるよう、苗を配布して植栽を推進しています。

町の木 ヒノキ



昭和55年に菰野町で開催された、全国植樹祭の記念行事に先立ち、各市町村で市町村の木が選定されました。本町でも、市民からの公募によりヒノキが選ばれ、昭和54年に指定されました。



広 告



新車・中古車販売
車検・修理・钣金

度会自動車(有)

度会町大野木1879-1

TEL 62-0178
FAX 62-0179

E-mail : cwatarai@amigo2.ne.jp

お 明 历 家 中 樹 の
キ ペ ル リ ジ ハ イ リ

- ・浴室リフォーム工事
- ・外壁塗装工事
- ・キッチンリフォーム工事
- ・駐車場拡張工事
- ・内装リフォーム工事
- ・店舗リフォーム工事

リ フ ォ ー ム 専 門 店 <https://ael-arch-lab.jp>

あえる建築工房

〒516-0041 伊勢市常盤1丁目24-3

0596-65-7135

総合電気設備 設計・施工

電 气 工 事 業 業-24 第14612号
とび・土木工事業 業-26 第14612号

インエレック歩(株)

度会町葛原597-7

TEL 0596-62-3000
FAX 0596-62-3003



度会町は、三重県伊勢志摩地方に位置し、伊勢神宮のある伊勢市に隣接しています。豊かな山々の緑と、日本一の清流「宮川」に囲まれた山紫水明の地で、茶畠や田園風景がひろがるのどかな町です。また、歴史的に伊勢神宮との関わりが深く、神話の時代からの歴史遺産が多く残されています。

三重県のほぼ中央にあり、高速道路のインターチェンジも近いため、県内・中京圏・関西圏へのアクセスは便利です。

人口・世帯数 (平成30年8月末現在)

 人口 8,297 人

男 4,050 人 女 4,247 人

 世帯数 3,012世帯



度会町へのアクセス



度会町キャラクター



ティーナ



わたらい さ え

お車でお越しの場合



公共交通機関でお越しの場合



广 告

The image consists of three vertical panels. The left panel is dark brown with white Japanese text and yellow English text for CPS Kurihara Shop. The middle panel shows the exterior of a FamilyMart convenience store with its name in blue. The right panel is yellow with black Japanese text for Kurihara News Shop.





自然・レジャー

日本一の清流宮川をはじめとする水の名所と、度会山地の美しい緑が自慢！豊かな自然を生かしたレジャーも盛んです。



宮川

国土交通省の一級河川水質調査で、水質が最も良好な河川に何度も選ばれている清流です。支流の一之瀬川なども含め、町民とのかかわりも深く、飲み水や農業用水、漁業、水運、水遊びなどさまざまなシーンで暮らしの中に溶け込んでいます。



女滝・男滝

獅子ヶ岳登山道(注連指ルート)の途中の注連指川上流には美しい「女滝」があり、倭姫命や藤原有助に関する伝承が残っています。さらに上流には、対とされている迫力満点の「男滝」が水しぶきをあげています。



田口の湧水(弘法の井戸)

田口地区の県道北側に「東出の井戸」が、南側に「中西の井戸」と呼ばれる湧水があります。弘法大師が杖をつくと湧き出したと言い伝えられており、現在も地元の人々に管理され、大切に利用されています。

広 告

電気・空調工事一式

掛橋電気工事

度会町川口1217-1

TEL (0596) 62-1553

はちだいりゅうじんあまごいのたき 八大龍神雨乞滝

神宮御薈場近くにあり、神ヶ岳を源流とする清水が四季を通じて流れています。この滝壺には八大龍神が棲んでおり、雨の少ない日照り続きの日に、滝壺へ石や腐った魚などを投げ込むと、龍神は怒って直ちに雷雨を降らせると言い伝えられています。



広 告





獅子ヶ岳

四季を通じ、低山ハイキングとして根強い人気を誇る獅子ヶ岳。獅子岩からの大パノラマの絶景は、特におすすめです。平成30年現在、風力発電工事のため登山道は閉鎖していますが、平成31年度中に再オープン予定です。



国束山

度会町と玉城町にまたがる国束山。かつて頂上には国束寺の大伽藍(現在は麓に移設)があり、今でも山道には距離を示す「丁」ごとに地蔵が置かれ、参道であった面影を残しています。

牛草山

度会町の東端、南伊勢町との境界にある牛草山。登山コースには樹齢200年以上の巨木や大日如来像など、見どころがたくさん。季節によってさまざまな動植物が見られるのも魅力のひとつです。頂上は志摩半島や五ヶ所湾、伊勢湾、熊野灘が見渡せる絶景スポットです。



川上の清水

一之瀬川の上流部で、町外からも水を汲みに来るほどおいしい水が湧き出ています。川上の集落を越えて古い橋を渡ると、杉木立の道端に清水があります。



SUP(スタンドアップパドルサーフィン)

専用のサーフボードとパドルを使い、ゆったりと水上を散歩します。



ラフティング



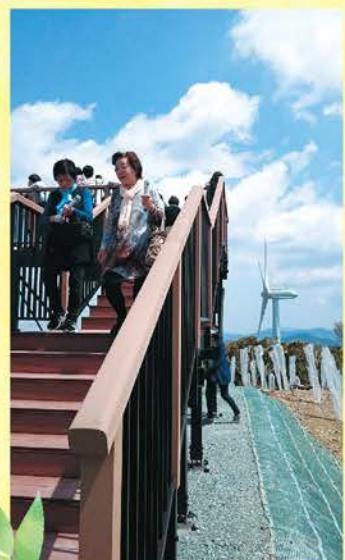
宮川の中流域を、景色を楽ししながら大型ゴムボートで下るアウトドア体験。途中でボートから降りて泳いだり、川に飛び込んだりすることもできます。

column 自然の力

度会町の豊かな自然は、水源の涵養や生態系の保全など多面的な機能を果たしています。町では、そのうちの1つである再生可能エネルギーの活用を推進しており、開発と保全のバランスを取りながら、民間事業による発電事業が進行しています。

獅子ヶ岳付近の風力発電事業については、平成29年に14基が完成し現在稼働中で、最終的に25基が稼働する予定です。税収や雇用による経済効果が見込まれ、観光のシンボルや環境教育の素材などとしても活用されます。

また、上久具・田間・当津・茶屋広においても大規模太陽光発電事業が進んでいます。



広 告

- ・ 地球(環境)に優しい
自然再生エネルギー

- ・ 自然再生可能エネルギーの
風力発電所

- ・ 地域と共に！！

エコ・パワー株式会社
度会ウインドファーム管理事務所

〒516-2117 度会町麻加江四ツ辻530
TEL.0596-67-6846 FAX.0596-67-7371





くくつひめ 久具都比売神社

倭姫命が天照大神のご鎮座される場所を探す巡行の途上で定めたといわれる神社。伊勢神宮内宮の摂社でもあり、社右奥には幹周り8mを越えるクスノキが現存しています。

伊勢・朝熊の金剛證寺と共に南勢の名刹として栄えた寺。聖徳太子が神勅により国東山山頂に伽藍を建立したのが始まりといわれています。第2次世界大戦後、山頂から現在の地に移転しました。



国束寺

伊勢神宮の20年に1度の式年遷宮が行われるとき、屋根の材料となる萱を育てている御萱場が山の中腹に広がっています。神宮司庁管理地で、許可なく中には入れませんが、麓にある五輪堂から景色を楽しむことができます。



神宮御萱場

立岡城が築かれたのは室町時代と考えられています。高さ30mほどの小高い丘に築かれた小さな山城ですが、戦闘のために工夫を凝らした施設跡が多く残され、往時のロマンを感じさせます。



町指定記念物(史跡)

歴史・文化

度会町の歴史は縄文時代までさかのぼり、当時の出土品が数多く発掘されています。伊勢神宮との関わりも深く、倭姫命巡回伝説ゆかりのスポットも多数残されています。



正法寺と木造十一面観音立像

注連指地区の中心にあり、境内の観音堂には国の重要文化財である「木造十一面観音立像」があります。平安時代末期、藤原有助という武人が安置したと言われています。



国的重要文化財

check!

度会町ふるさと歴史館

旧小川郷小学校を活用し、縄文時代の土器・石器や昭和の生活用具などを展示しています。講座や土器づくり体験なども定期的に開催しています。

所 中之郷1025 旧小川郷小学校内
時 毎週木曜日、毎月第2、4日曜日の午前9時～午後4時
(入館は午後3時30分まで)
* 第5木曜日と年末年始を除く
¥ 【入館料】無料



広告

一之瀬城 東の城跡・西の城跡

南北朝時代、南朝の拠点だったとされる城跡。南朝の名将北畠親房が後醍醐天皇の皇子宗良(むねなが・むねよし)親王を奉じて、この城に迎えたとされており、高台には記念碑があります。



町指定記念物(史跡)

久保置装飾店

置

カーテン
ビューカーテン
クロス

度会町棚橋98-4
TEL FAX 62-0062



第1・第2チビッコ広場

子どもたちが楽しめる遊具を多数配置。第2チビッコ広場には、大人も楽しめる健康遊具もあります。

芝生広場

芝生の淡緑色も鮮やかな13,754m²の広場です。各種イベントが開催される場合もメイン会場として使用されます。



宮リバ一度会パーク

清流・宮川河畔に広がる、町を代表するレジャースポット。芝生広場やチビッコ広場、テニスコートのほか、ウォータースライダーなどを備えた本格的レジャーポール 遊水プール鏡、売店・食堂を備えたバザールわたりなど、豊かな自然の中で心身のリフレッシュができ、のびのび過ごせるスポットです。また、サクラやツツジ、アジサイ、モミジ、イチョウなどが季節ごとに彩りを添え、訪れた人の目を楽しませてくれます。

遊水プール鏡

ウォータースライダー、ロックスライダー、流水プール、25mプール、渓流プール、幼児プールを備えた南勢地区有数のプール。オゾン浄化システムを採用し、澄んだ水が特徴です。夏場は県内外から多数の客でにぎわいます。



バザールわたり

宮川を眺めながら喫茶軽食や旬の料理を楽しめる食事処や、町の特産物などを販売する売店など、度会の魅力をたっぷり味わうことができます。



広告



— 確かな技術と経験で21世紀を拓く —

株式会社 森組

— 度会支店 —

度会町棚橋599-3
TEL (0596)63-0003
FAX (0596)63-0004

— 注連指営業所 —

度会町注連指1963-2
TEL (0596)64-0015
FAX (0596)64-0200

— 川口営業所 —

度会町川口435
TEL (0596)62-0097
FAX (0596)62-1120





度会町を盛り上げる
イベントがいっぱい！



1月



県指定有形民俗文化財(獅子頭)

下久具お頭神事

毎年2月第1土曜日／海藏寺



2月

江戸時代初期から続く伝統的な獅子舞です。下久具、棚橋の獅子頭は、もともとは夫婦1対の獅子頭で、神事で舞うときにはお互いの名を呼びあいます。

県指定無形民俗文化財

棚橋御頭神事毎年2月第2土曜日／
棚橋コミュニティーセンター**宮リバ一度会パーク
ジョギング大会**

1月下旬／宮リバ一度会パーク

宮リバ一度会パーク沿いをそれぞれのペースで楽しむジョギング大会。豚汁やお茶のサービス、終わった後の抽選大会も人気です。

2月

県指定無形民俗文化財

一之瀬獅子神楽

毎年2月第2日曜日／一之瀬神社

度会町内の旧一之瀬村のうち4地区による伝統的な神楽の奉納です。各地区を舞った後、一之瀬神社に勢ぞろいで、各地区的皆さんによる演奏による太鼓、笛、神楽に合わせ獅子舞を奉納します。

広 告

日本トムソン㈱(東証1部上場企業)のグループ会社

新三重精工株式会社

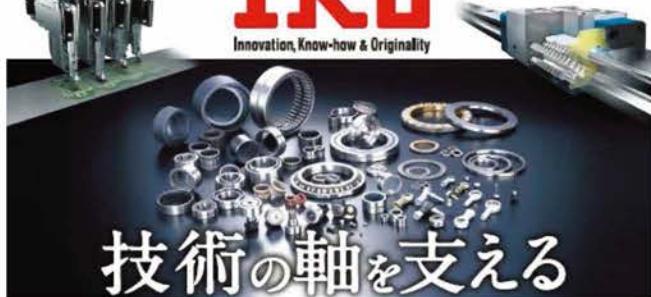
三重県度会郡度会町長原344

TEL:0596-64-0075

FAX:0596-64-0466

**日本トムソン株式会社**

技術と情熱を、すべての製品に

IKO
Innovation, Know-how & Originality
Oil Minimum
軸受設計に適応する EXB

技術の軸を支える





4月



宮リバ一度会パーク 春まつり

4月上旬／宮リバ一度会パーク

桜が満開を迎える季節に開催される度会町最大のイベント。ステージイベントをはじめ、物産市やフリーマーケットなど、子どもから大人まで楽しめる催しです。

麻加江かんこ踊り

毎年8月15日／慶林寺



江戸時代から行われている、初盆の人や先祖の供養のためのお盆の行事です。シャグマという被り物を付けた男性がかんこ(太鼓)を鳴らしながら勇壮に踊ったり、花笠の女の子が綾竹を持って可憐に舞つたりと、見どころたくさん伝統行事で、町内外から観客が訪れます。

8月



町指定無形民俗文化財

わたらいフェスタin鏡

9月上旬／宮リバ一度会パーク

町商工会主催の夏祭り。野外ステージでのイベントやバザーの出店、抽選会などが開催されます。夜には打ち上げ花火が行われ、華やかなスターマインが観客を魅了します。

9月



福祉ふれあいまつり

10月中旬／町地域福祉センター

町社会福祉協議会主催のイベント。福祉の啓発と交流を目的に、ステージショーや仮装ストリートダンス、バザーなどが開催されます。

10月



広告

町民文化祭

11月上旬／町中央公民館など



町民の日頃の文化活動の成果を発表します。絵画や書道、写真、手芸などの力作の展示や、陶芸や茶道などの体験、楽器演奏や舞蹈、詩吟などの芸能発表会が行われ、盛り上がります。

11月



**四季折々の
わたらい味処
郷土料理**
松味

 度会町大野木1260
 (宮リバーわたらいパーク内)
0596-63-0333



電気設備・設計・施工・管理



有限会社
ナカムラ電気設備

度会町長原390 TEL 64-0082
 FAX 64-0085





伊勢茶

清流宮川を中心に、鮮やかに広がる茶畠は度会町の自慢の景観です。度会町は古くから伊勢茶の栽培が盛んであり、町の人々からは「わたらい茶」と呼ばれ親しまれてきました。清流宮川から立ち上る朝霧が、まろやかで豊かな香りと深く濃い味わいの茶を育むと言われています。豊かな自然の中で手をかけて作られた茶は、質が高く、全国をはじめとする各品評会でも数々の賞を受賞しています。

check!

正しいお茶の保存法

毎日飲まない場合、変質を防ぐために冷蔵庫での保管がベストです。缶やテープで密封し、湿気を防ぎましょう。お茶はとてもデリケートな食品です。開封後はお早めにご賞味ください。

◎夏など、冷蔵庫から出したお茶の容器に水滴が付く場合は、すぐに開けず、常温に戻るまで風通しの良い場所に置いておきます。

特産品

清流宮川や豊かな山々がもたらす自然の恵みを生かした、さまざまな農産物や水産物が自慢です。特に、お茶は農業の枠にとどまらず、町のキャラクターやキーワード、町民の生活にも溶け込んでおり、町を代表する特産品です。

column

おいしいお茶の淹れ方

ゆっくり丁寧に時間かけて… いつものお茶をより美味しく味わえる、お茶の淹れ方をお教えします。

1 お湯を用意する

3人分を淹れる場合、3個の湯呑に沸騰した湯を6から7分目まで入れます。

2 お茶の葉を用意する

急須に6g(大さじ軽く2杯程度)の茶葉を入れます。

3 お湯を急須に入れる

湯呑に入れた湯が冷めて70度くらい(湯気が揺れながら高く上がる状態)になったところで急須に移します。

4 じっくり待つ

約2分間、茶の葉が沈みかかる頃まで待ちます。(早過ぎると葉が開かず、水っぽい味になります。)

5 お茶を注ぐ

3人分の湯呑に、色と量が均一になるように往復して注ぎ、最後の一滴まで注ぎります。



広告

産地わたらい茶
伊勢茶
(株)新生わたらい茶
度会町田口中井戸153-4 TEL 64-0580
FAX 64-0581

お茶の摘み方『一芯二葉』



枝の先端に『芯』があり、その下の『2枚の葉』と合わせて『一芯二葉』といい、この部分を摘み取ります。



葉を爪で傷つけないように摘み取ります。



摘み取った後は、鮮度が落ちないように涼しい場所へ移します。



**米**

清流宮川の豊かできれいな水で育てた米はうまいと食感に優れ、ふるさと納税の返礼品としても人気の商品です。

**イチゴ**

三重県発祥のブランド「かおりの」などを生産しています。甘酸っぱい風味とジューシーな食感が自慢。

**ブルーベリー**

度会町の土壌は酸性で水はけが良く、ブルーベリー作りに最適。平成20年度から町の新たな特産品として取り組みを始めており、生食やジャムに加工されたり、お菓子の材料としてカフェやレストランなどで使われたりしています。

**アユ**

宮川を遡上する天然のアユは、低脂肪高タンパクで風味も豊か。定番の塩焼き、甘露煮以外にも、鮎寿司や干物など、さまざまな調理法で食べられています。

**ジビエ**

獣肉を利用した、シカコロッケやシカ串カツなどが販売されています。シカコロッケはCoCo壱番屋のメニューにも登場し、好評をいただきました。



度会町の自然が育んだ特産品

伊勢、わたらい茶 製造販売

丸信製茶

採りたてブルーベリー ブルーベリージャム

度会町棚橋1343
TEL 62-0021 FAX 62-2118

プロイラー養鶏
中西養鶏場
 田口74 TEL 64-0751 FAX 64-0411

**くりあじカボチャ**

水分が少なく、栗のようなホクホクした味の濃いカボチャです。度会町では、転作奨励作物として平成8年度から栽培を推進しており、糖度の高いおいしいカボチャとして高い評価を受けています。



**農業体験**

特産品の茶摘み体験や、田植えから収穫までの稻作体験をはじめ、さまざまな農業体験を行っています。



小学生の稻刈り



小学生の田植え

地域ぐるみの教育

町内の保育所・小学校・中学校・高校において、地域住民の皆さんの協力のもと、交流授業や体験学習を積極的に行ってています。また、スポーツ振興にも力を入れており、小中学校のソフトボールチームは全国レベルの強豪です。

中学生の茶摘み**皆で育む****中学生職場体験****世代間交流**

子どもたち同士や地元の皆さんとの交流も盛んに行われています。

**高校総合学習in保育所**

ボランティア

高校生たちは、町やその他団体が主催するイベントに積極的に参加し、スタッフとして盛り上げてくれています。



日帰り観光案内



福祉まつり

地域の宝



スポーツ振興

ソフトボールは全国大会で好成績を何度も収めています。他にも、剣道、陸上、バレー、ボルダリングなど、地域の大人が子どもたちに積極的に指導しています。

女子ソフトボールチーム
度会エンペラーズ

陸上

広告

ABURAYA
electric industry

**有限会社
油家電気工業**

室内外電気設備 空調設備 電話情報設備
太陽光発電 販売設置 IH・温水器・エコキュート 販売施工

度会町大野木2524-4
TEL FAX 0596-62-1668

ステンレス・アルミ・スチール
オーダーメイド金物専門

有限会社 大河内

度会町棚橋525 ☎62-0629

知育系『ねじ』おもちゃ ヘンケイガッタインジー
変形合体NeG

度会中学校女子
ソフトボール部



役場各課窓口案内

各課の窓口

度会町ガイド

度会町役場

所在地 〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215-1

業務時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

市外局番は0596です

課名	係名	電話番号	ファックス番号	主な業務内容
総務課	行政係	62-1111	62-1647	秘書、人事・給与、職員採用、行政改革、行政相談、情報公開・個人情報保護、選挙管理委員会
	財政係	62-1111	62-1647	財政・財産、入札、ふるさと応援寄附金
防災環境課	防災係	62-2424	62-1647	防災、消防、国民保護、住宅耐震、交通安全、防犯、公共交通
	環境係	62-2424	62-1647	自然環境・生活環境保護、美化センター・ごみ、し尿処理、浄化槽、野良犬、家庭用新エネルギー
まちづくり推進課	まちづくり推進係	62-2423	62-1647	総合計画、まちづくり、地域エネルギー、移住・定住、広報・広聴、統計・わたりデータ
税務課	住民税係・資産税係	62-2414	62-1138	個人・法人の町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、税証明、納税
住民生活課	戸籍住民係	62-2411	62-1138	戸籍、住民登録、印鑑登録、マイナンバーカード、各種証明、人権擁護、斎場
	生活係	62-2413	62-1138	児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、保育所、地域交流センター、ファミリーサポートセンター
	年金保険係	62-2412	62-1138	国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療費助成制度、特定健診
福祉保健課	地域包括支援係	62-1118	62-0054	地域包括支援センター、総合相談・支援、高齢者権利擁護、介護予防、社会福祉協議会
	保健係	62-1112	62-0054	母子保健、発達支援、各種健診、予防接種、健康指導、救急案内、畜犬登録
水道課	水道係	62-2415	62-1138	上水道
建設課	建設係	62-2420	62-1138	道路・河川、町営住宅、地籍調査
産業振興課	農林係	62-2416	62-1138	農業用施設、土地改良区、森林、林業振興、林業施設、鳥獣保護
	振興係	62-2416	62-1138	農業振興、農業委員会、農業者年金、農業共済、鳥獣被害対策、商工・労働、消費生活、観光、宮リバーデ会パーク
出納室	出納係	62-2410	62-1138	会計、口座振替
教育委員会事務局	学校教育係	62-2422	62-1647	教育委員会、小学校・中学校
	社会教育係	62-2422	62-1647	公民館、図書室、体育施設、ふるさと歴史館
議会事務局	議会係	62-1113	62-0053	議会事務、監査事務

広告


生コンクリート製造販売
JIS認定・品質監査適合工場

株式会社
南島コンクリート

■度会工場 度会町平生1371-2
TEL (0596) 62-1073
FAX (0596) 62-2010

■本社工場 南伊勢町村山1115-1
TEL (0596) 76-0143
FAX (0596) 76-1612

■南勢工場 南伊勢町神津佐880
TEL (0599) 66-0625
FAX (0599) 66-1786



自動車・钣金・塗装
車検・整備
新車・中古車販売

(有)中野钣金 (有)ペンギン

東京海上日動火災保険代理店
東京海上日動あんしん生命保険代理店




度会郡度会町大野木2425
TEL 62-0101 FAX 62-0110

安心・安全・健康・環境
安らぎのある生活環境づくり



生コンクリート/消防・防災用品/建材・交通安全施設他

ISHIKAWA 石川商工株式会社
TEL 0596-36-1000
FAX 0596-36-3963

新規お問い合わせ 石川商工 検索



行政情報INDEX



いざというとき

P20



届出・証明

P27



税金

P31



保険・年金

P32



健康・福祉

P35



教育・文化・スポーツ

P42



生活・環境・相談

P45



農林商工業

P49



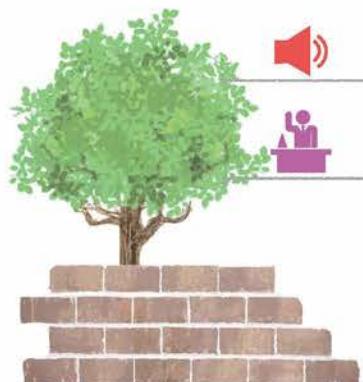
広報・広聴

P50



議会・選挙

P51



広 告

**土木・外構工事
(有)杉本工務店**

〈本社〉度会町柳345
TEL 65-0764 FAX 65-0578
〈営業所〉度会町葛原717
FAX 62-2311

 不動産の調査・測量・表示登記
杉本土地家屋調査士事務所
三重県土地家屋調査士会会員
民間紛争解決手続(ADR)代理關係業務認定
土地家屋調査士 杉本 敦司
度会町大野木2115番地1
TEL 62-0907 FAX 62-0908

 **このみちひとすじ
アスファルト舗装
土木工事**
三重県下の駐車場・道路の舗装のことなら
中野組にご用命下さい

株式会社 中野組

☎(0596) 63-0026

FAX (0596) 62-0622
度会町大野木2436-1

 **西金商店**
シャディサラダ館
度会店

LPガス・ギフト・灯油宅配
水まわりリフォーム・漏水調査/修理
度会町大野木2007-1
TEL FAX 62-0143





いざというとき

防災情報

▶防災環境課 ☎62-2424

度会町では、「度会町防災マップ」を全世帯に配布しています。マップには三重県が調査した結果に基づく土砂災害危険箇所や、河川・ため池氾濫による浸水想定、また避難所の位置や防災情報の入手方法など、日頃から災害に備えるための各種情報を掲載しています。

いざ
という
とき

土砂災害とは？

▶危険を感じたら、ムダ足覚悟ですぐ避難を！

土砂災害は大雨や地震によって発生する災害です。大量の雨が一気に降ったり、激しい雨が長時間続くと土砂災害の危険性が高まります。土砂災害の危険性が高まると「土砂災害警戒情報」が発表されますので、警報が発令されたら注意が必要です。土砂災害は発生場所や規模、時間などの予測が困難な災害です。身の回りで土砂災害の前兆現象を確認したら早めに避難するようにしましょう。

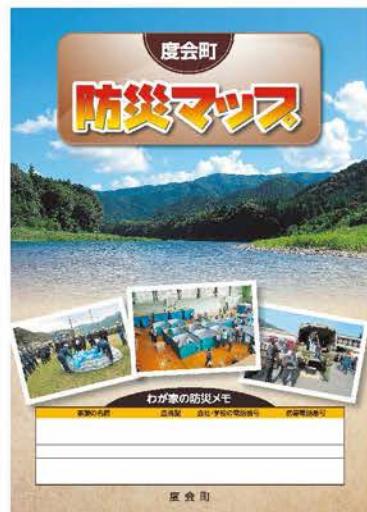
土石流		急な谷川を水を含んだ大量の土砂などが激しい勢いで流れること
土砂災害の種類		雨で地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちること
地すべり		斜面が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動すること

土石流の前兆現象		
土砂災害の前ぶれ（前兆現象）として、どんなことが起きるの？		①川の流れがにごり、流木が混じりはじめる
		②雨は降り続いているのに川の水位が下がる
		③山鳴りがする
がけ崩れの前兆現象		
		①がけから小石がパラパラと落ちてくる
		②がけから水が湧き出している
		③がけに割れ目が見える
地すべりの前兆現象		
		①沢や井戸の水がにごる
		②地割れができる
		③斜面から水が噴き出す

広 告

	鋼板屋根・外壁材・雨樋 建築金物・電動工具 大工道具・塗料 エクステリア材料・仮設資材 住宅設備機器 安全・保安・作業用品
住まいのグレードアップ 『いとう』がお手伝いします。 屋根葺替・外壁張替・雨樋修理・キッチン トイレ・バス・バリアフリー(介護保険補助有り) 洗面所等改装・室内改装・外構工事 塗装防水工事・ウッドデッキ・太陽光発電システム・etc	
	いとう
お気軽にお電話ください 0120-120105 TEL (0596)24-2151(代) Fax 27-0204 伊勢市吹上2丁目6-36 http://www.ise-ito.co.jp	

株式会社 奏建
営業内容
土木・建築 伐採・不動産 建物総合解体工事 産廃処理
伊勢市小俣町本町155 TEL:(0596)72-8855 FAX:(0596)72-8856



度会町防災マップ



洪水にそなえて

▶気象・水位情報から大雨や洪水に備えましょう

●気象情報

テレビ、ラジオなどで発表される気象情報を確認するとともに、実際の雨の降り方にも注意しましょう。また、注意報・警報が発表された時には、内水による浸水にも十分注意しましょう。

種類	発表されるとき	度会町の基準値
大雨注意報・洪水注意報	大雨による災害の起こるおそれがあるとき 洪水による災害の起こるおそれがあるとき	1時間雨量60mm
大雨警報・洪水警報	大雨による重大な災害の起こるおそれがあるとき 洪水による重大な災害の起こるおそれがあるとき	1時間雨量110mm
記録的短時間大雨情報		
大雨特別警報 ※1	数年に一度しか発生しないような短時間の大雨を観測したとき	1時間雨量120mm
	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想されるとき	

※1 特別警報は「大雨」以外に「大雪」、「暴風」、「暴風雪」、「波浪」、「高潮」、「津波」、「火山噴火」、「地震」について発表されます。

※2 土砂災害警戒情報は大雨により土砂災害発生の危険が高まったときに発表されます。

「特別警報」が出た場合、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。

身の回りの状況や町が発表する避難勧告・指示などの情報に留意し、

ただちに命を守る行動を取って下さい。

●洪水時のこころえ

避難の呼びかけに注意を	浸水してからの避難は危険	万が一、逃げ遅れたら
危険が迫ったときには、テレビ、ラジオの気象情報、町からの避難情報に注意しましょう。広報車や屋外の防災無線からの案内は、雨風の音で聞こえにくい場合がありますので注意しましょう。	浸水が始まらないうちに避難しましょう。動きやすい格好がよいです。また、2人以上で行動をしましょう。浸水した道路では、マンホール内に落ちたり水路に流されたりすることがあり、危険がいっぱいです。	避難可能な水位はひざ下までです。流れる水の中は、水位が浅くても足がとられやすく危険です。万が一、避難が遅れた時には崩落の危険のない高台に逃げましょう。
早めの避難を	土砂災害にも注意	車での避難は控えて
夜間、雨の中を歩ける速度は1時間で1.5~2.0kmが目安です。このため、お年寄りや小さなお子さん、身体の不自由な人などのいるご家庭では、特に早めの避難が必要です。隣近所の人は避難に協力しましょう。	山の近くなど、土砂災害危険箇所の周辺にお住まいの人は、土砂災害にも注意しましょう。避難のとき、山沿いの道路を歩かなければならぬときは特に注意しましょう。	車での避難は交通渋滞を招いたり、道路冠水などで動けなくなったりして緊急車両の通行の妨げとなります。原則として、徒歩で避難しましょう。

いざというとき

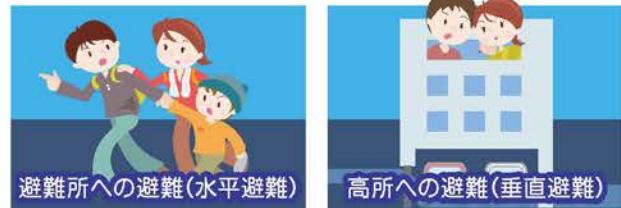


▶水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、避難所への移動(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行い救助を待つという判断も必要です。

●土砂災害から身を守るためのポイント

- ①住んでいる場所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか確認しましょう。
- ②雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しましょう。
- ③危険を感じたら早めに避難してください。



避難場所などへの移動が
どうしても困難な場合は…

家の2階
以上へ

がけから
離れた
部屋へ



▶指定緊急避難場所一覧

指定緊急避難場所は、災害時に一時的に避難するための施設です。災害により、避難できる場所が異なります。

施設・場所名	住 所	対象とする異常な現象の種類					指定避難所
		洪水	崖崩れ 土石流 地滑り	地震	大規模な 火事	内水氾濫	
麻加江生活改善センター	麻加江603-2	○	○	○	○	○	○
中川体育館	麻加江516-1	○	○	○	○	○	○
長原保育所	長原365	○	○	○	○	○	
保健センター	棚橋1215-1	○	○	○	○	○	○
中央公民館	棚橋314	○	○	○	○	○	○
町民体育館	棚橋300	○	○	○	○	○	○
度会中学校体育館	棚橋300	○	○	○	○	○	○
度会中学校校舎		○	○	○	○	○	
度会小学校体育館	棚橋1679-1	○			○	○	○
度会小学校校舎		○			○	○	
地域交流センター	棚橋1453-2	○			○	○	
棚橋保育所	棚橋248-2	○	○	○	○	○	
中之郷生活改善センター	中之郷1157-5	○	○	○	○	○	○
小川郷体育館	中之郷1025	○			○	○	○
旧小川郷小学校校舎		○			○	○	
中之郷保育所	中之郷1024	○			○	○	
一之瀬公民館	脇出329	○	○	○	○	○	○
一之瀬体育館	脇出372	○	○	○	○	○	○
旧一之瀬小学校校舎		○	○	○	○	○	

▶福祉避難所一覧

福祉避難所は、状況に応じて開設します。まずは指定緊急避難所に避難するようにしてください。

施設名	住所
地域福祉センター本所	棚橋1202
地域福祉センター一之瀬支所	南中村81
特別養護老人ホームかりん	田間319-18
小規模多機能型居宅介護わたらい	麻加江516-1
グループホームわたらい	
指定介護老人福祉施設特別養護老人ホームわたらい緑清苑	棚橋1202
指定障害者支援施設・指定生活介護事業所 宮の里ミタスメモリアルホーム	玉城町宮古728-18



ため池のはん濫にそなえて

▶ため池ハザードマップについて

「度会町防災マップ」に掲載しています、ため池ハザードマップは、大雨などにより、万が一ため池が決壊するおそれがある場合の備えとして、安全な避難行動に役立てるための情報を提供する目的で作成しました。

- ・日頃から家族やご近所で災害への対応について話し合い、家から避難所までの経路や家族の連絡先などを書き込んで確認しておきましょう。
- ・浸水の発生しやすい場所や状況を日頃から把握し、危険を感じたら自主避難を心掛けましょう。
- ・いざというときに落ち着いて行動できるよう、日頃から災害に関する正しい心構えを身につけておくことが大切です。

⚠ こんなときは要注意!!

●大雨のとき



大雨のとき、ため池の水位が上昇し堤防を越えた水の勢いによって堤防が浸食され、決壊することがあります。竹や流木が洪水吐の断面を閉塞させると、堤防を越流しやすくなり、浸食・崩壊の危険性は、一層高くなります。

●ため池が決壊する前に避難しましょう!

防災準備

- ・ため池の被害範囲を把握する。
- ・避難場所、安全な道路を確認する。
- ・非常持ち出し品を常備する。

情報収集

- ・テレビやラジオで気象情報を確認する(緊急地震速報、台風情報など)。
- ・避難情報に注意する。

避難

- ・避難は徒歩で行う。
- ・持ち出し品は最小限にする。
- ・「ため池ハザードマップ」を携帯する。

緊急時にため池の決壊を知らせるることはできません。大切なことは、ため池が決壊する前に避難することです。日頃から防災に关心を持ち、いざというときのために準備をすることが必要です。

▶避難情報と住民のとるべき行動

情報収集

災害の発生が予想される状況では、ラジオ・テレビなどで正確な情報を収集します。また、周りの様子にも注意しましょう。

ため池の異常に気づいたら
すぐに連絡、通報!

緊急時連絡先
警察.....110
救急.....119
産業振興課.....62-2416

避難情報	危険度	住民の皆さんに求める行動	
避難準備・高齢者等避難開始	低	→ 避難の準備を始めてください。	●家族などとの連絡、非常時持出品の用意など、避難準備を開始してください。 ●避難行動要支援者の人は、避難を開始してください。
避難勧告	中	→ なるべく避難してください。	●速やかに避難を開始してください。 ●避難行動要支援者の人は、避難を完了してください。
避難指示(緊急)	高	→ ただちに避難してください!	●一刻も早く避難を完了してください。 ●避難行動に危険が伴うような状況では、生命を守る最低限の行動を開始してください。



地震対策

三重県は、全域が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。

三重県が想定した理論上最大クラスの地震が発生した場合、度会町には最大震度7の非常に強い揺れが発生するおそれがあります。

地震時にも落ち着いて避難するように心掛けてください。



▶南海トラフで発生する地震

- 南海・東南海・東海地震の想定震源域



大きな地震が
きたときは…

揺れ始めたら

- ①ドアを開けて出入り口の確保
- ②テーブルなどの下に身を伏せる

揺れがおさまったら

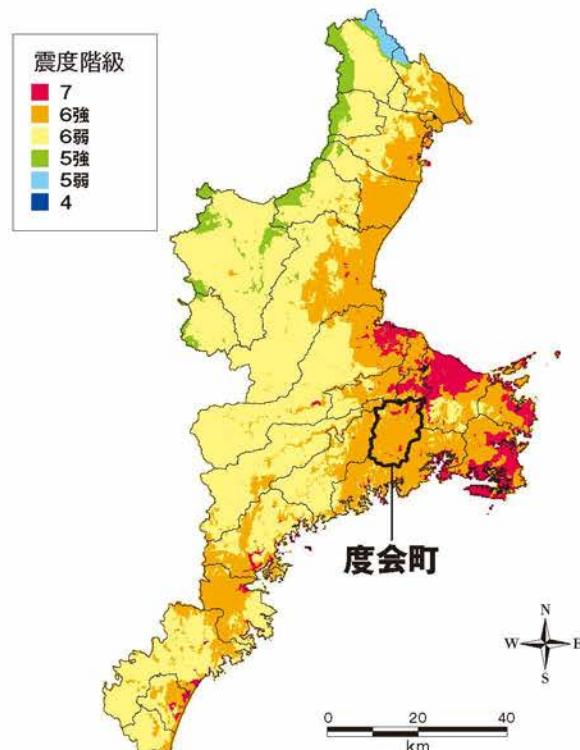
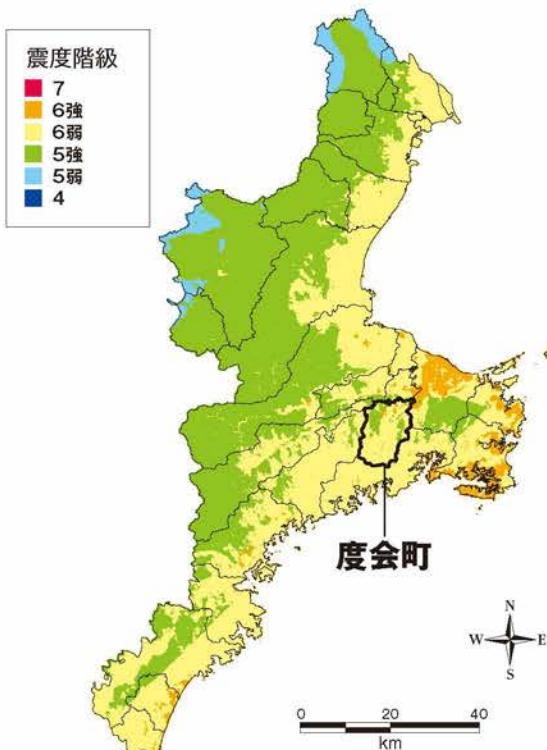
- ③火が出ても、あわてず消火
- ④ガラスなどの破片に注意
- ⑤隣近所に声を掛け、安全確認

避難するときは

- ⑥建物や構造の崩壊に注意
- ⑦避難に車は使わない、必ず徒歩で
- ⑧動きやすい服装で、持ち物は最小限に
- ⑨ラジオなどで正しい情報を入手する

▶過去最大クラス(左)と理論上最大クラス(右)南海トラフ地震による強震動の比較

過去最大クラスの地震で震度6弱以上が想定されている地域の大半において、理論上最大クラスの地震では、震度6強または7が想定されています。



▶火災への注意

- 台所などで火を使っていたら
 - 火が出ても落ち着いて初期消火を行う。
 - 大きく揺れているときに火を消そうとすると大やけどをする場合があるので注意を！



●安全に避難する4つのポイント

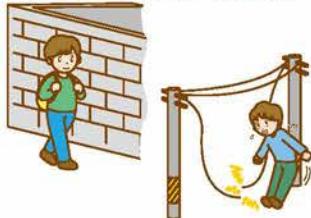
- 天井まで火が燃え移ったら避難。
- 避難は、お年寄り、子ども、病人、障害のある人を最優先。
- エレベーターは使わない。
- 煙の中を逃げるときは、濡れたタオルで口を覆い、腰を低くする。



▶地震時の注意

~避難はあわてず、落ち着いて~

- よく知った避難コースを通る
- ※土砂災害危険箇所は要注意！
- 避難は徒歩で
- 消防団や役場の指示に従って行動する



- たれ下がった電線にさわらない

- 救護が必要な場合は、協力しあって行う

- 消防団や役場の指示に従って行動する

- ガスの元栓をしめ、電気のブレーカーを切る

- 火の始末、戸締まりを

- 非常持ち出し品は少なくする

- 1人に1つ



- 外出中の家族のためにメモを残す



- ヘルメットや防災ズキンで頭を保護する



▶非常時の持出品

●一次持出品 ~避難するときに最初に持ち出すもの~ 重さの目安は男性で15kg、女性で10kg程度です。

食料関係

- 非常食(乾パン・缶詰・レトルト食品・粉ミルク)
- 飲料水



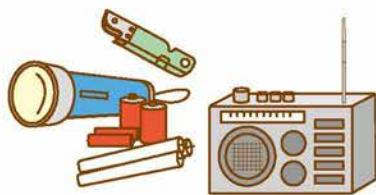
緊急医薬品

- 救急薬品
- ガーゼ
- ぱんそうこう
- 三角巾
- 消毒液
- きず薬



道具類

- 缶切り(ナイフ)
- 懐中電灯
- ロープ
- 携帯ラジオ
- 予備の電池
- ローソク



安全対策品

- ヘルメット(防災ズキン)
- 携帯レインコート
- 軍手



衣類

- 下着
- 毛布
- 靴下
- タオル



貴重品

- 現金
- 印鑑・預金通帳



●二次持出品 ~災害復旧までの数日間を自活するための備蓄品~

飲料水

飲料水は1人1日あたり3㍑を目安に。ポリタンクにも貯水。お風呂の水も抜かずにつけて、雑水に。



非常食

非常食は、そのまま食べられるか、お湯を足す程度の、簡単な調理で済むもの。



生活用品

生活用品は、燃料(短期間なら卓上コンロや固形燃料、ガスボンベ多めに)、ブルーシート、寝袋、洗面用具、ドライシャンプー、トイレットペーパー、ビニール袋、新聞紙、ロープなど。アウトドア用品は結構役立ちます。



●阪神・淡路大震災ではこんなものが役立った！

10円玉、ドライシャンプー、ボディー洗浄剤、ホイップスル、ポリタンク、携帯コンロ、バール、ブルーシート、常備薬、予備の眼鏡・補聴器、自転車、ラップフィルムなど

●避難生活が長引く場合にあると便利なものの

なべ(コッヘル)、携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、雨具、ガムテープ、地図、さらし(包帯、おしめ、手ぬぐい)、ロープ、風呂敷などにも使って便利)、筆記用具(マジックなど)、スコップ、文庫本など。子どもがいる場合は教科書、ノートなども。

情報伝達の経路

町からの避難情報は、下図のような経路により住民の皆さんに伝達されます。



いざというとき

防災情報の入手先

町からの防災行政無線の放送と同じ内容を、次の方法で確認することができます。

▶①確認ダイヤル

防災行政無線の放送内容を自動音声で確認することができます。ただし、確認できる時間は放送終了後、24時間以内です。

☎63-0001 ☎63-0002

※放送直後は、回線が混み合う恐れがあります。つながらない場合は、時間をおいてからおかけ直しください。
※通話料は利用者負担となります。

▶②登録制メール

登録いただいた人へ、防災行政無線の放送内容などがメール配信されます。

受け取ることができるメールの内容は選択することが可能です。



・防災情報 ・行政情報 ・火災情報

次のURL、QRコードもしくは町ホームページから登録可能です。

※登録料、サービス料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は利用者負担となります。

登録用サイト(携帯)

<https://service.sugumail.com/watarai>

登録用サイト(パソコン)

<https://service.sugumail.com/watarai/member/>

▶③ホームページ

防災行政無線の放送内容が、町ホームページに掲載されます。

また、過去の放送内容も確認することができます。

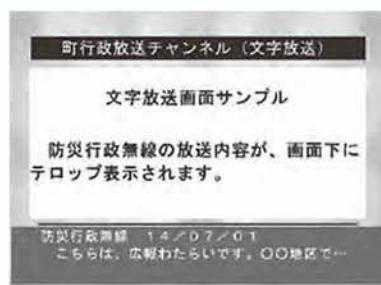


過去の放送内容掲載サイト

<https://service.sugumail.com/watarai/member/portals/>

▶④行政放送チャンネル(文字放送)

防災行政無線の放送内容が、町行政放送チャンネルの放送画面にテロップ表示されます。



※デジタル123・アナログ10チャンネルの放送画面下に、約5分間テロップが流れます。

▶インターネット インターネットを利用して、各防災情報を収集することができます。

- 三重県ホームページ(防災みえ) <http://www.bosaimie.jp/>
災害時の「被害状況」、「避難状況」、「学校休校状況」などを、隨時お知らせする県の情報提供サービスです。
- 三重県土砂災害情報提供システム <https://www.sabo.pref.mie.jp/Top.aspx>
県内の土砂災害に関する警戒情報と危険箇所情報を提供しています。
- 度会町ホームページ <http://www.town.watarai.lg.jp/>
町からのお知らせなどを見ることができます。
- 国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>
全国の雨量・水位の情報を確認することができます。





届出・証明

戸籍・住民登録に関する主な手続き

▶住民生活課 ☎62-2411

▶戸籍の届出について

子どもが生まれたとき

出生届	
いつまでに	生まれた日から14日以内
だれが (届出人)	生まれた子の父または母 ※届出人とは届書に署名押印する人のことです。
どこへ (届出先)	父母の本籍地・住所地・所在地または子の出生地のうちいずれかの市区町村役場
必要なもの	・出生届書(出生証明のあるもの) ・届出人の印鑑 ・母子健康手帳

親族などがお亡くなりになったとき

死亡届	
いつまでに	死亡の事実を知った日から7日以内
だれが (届出人)	親族、同居人、家主・地主 ※届出人とは届書に署名押印する人のことです。 ※届書を持参する人はどなたでもかまいません。
どこへ (届出先)	死亡者の本籍地、届出人の住所地・所在地または死亡地のうちいずれかの市区町村役場
必要なもの	・死亡届書(死亡診断書または死体検察書に記入のあるもの) ・届出人の印鑑
その他	届出時に、死体埋火葬許可書を交付します。火葬場所および火葬日時をお知らせください。

結婚するとき

婚姻届	
いつまでに	届出が受理されることにより効力が生じます。
だれが (届出人)	夫および妻 ※届出人とは届書に署名押印する人のことです。
どこへ (届出先)	夫または妻の本籍地・住所地・所在地のうちいずれかの市区町村役場
必要なもの	・届出人の印鑑 ・(届出先が本籍地でない場合)戸籍謄本または戸籍全部事項証明書 ・届書を持参する人の本人確認書類(運転免許証・パスポートなど) ・通知カードまたはマイナンバーカード(氏が変更する場合)
その他	証人欄に成人2人の署名押印が必要です。 未成年者が結婚する場合は、未成年者の父母の同意(署名押印)が必要です。



離婚するとき

離婚届	
いつまでに	(協議離婚の場合)届出が受理されることにより効力が生じます。 (裁判離婚の場合)確定または成立した日から10日以内
だれが (届出人)	夫および妻(裁判離婚の場合は申立人) ※届出人とは届書に署名押印する人のことです。
どこへ (届出先)	夫または妻の本籍地・住所地・所在地のうちいずれかの市区町村役場
必要なもの	・届出人の印鑑 ・(届出先が本籍地でない場合)戸籍謄本または戸籍全部事項証明書 ・届書を持参する人の本人確認書類(運転免許証・パスポートなど) ・通知カードまたはマイナンバーカード(氏が変更する場合) ※裁判離婚の場合、上記書類に加えて離婚の方法によって次の書類が必要です。 ・(調停離婚)調停調査の謄本 ・(審判離婚)審判書の謄本と確定証明書 ・(和解離婚)和解調査の謄本 ・(認諾離婚)認諾調査の謄本 ・(判決離婚)判決書の謄本と確定証明書
その他	(協議離婚の場合)証人欄に成人2人の署名押印が必要です。 (離婚後も婚姻中の氏を名乗る場合)離婚の際に称していた氏を称する届の提出が必要です。

戸籍届出に伴い、必要となる手続き(住所変更や保険など)があります。

閉庁時でも戸籍の届出は受け付けます。ただし、住所変更や保険などの手続きは、閉庁時に行うことができませんので、あらかじめご了承ください(再度、来庁していただく必要があります)。

婚姻届・離婚届を閉庁時に届出される場合は、届出の前に戸籍担当窓口で届書の事前審査を受けられることをお勧めします。

広 告

**あなたの権利を
登記でしっかり守るお手伝い**

不動産・商業・法人の登記

(相続・贈与・売買/会社設立・役員変更 等)

成年後見 / 農地転用 / 各種相談

Okuno-Office

おくの事務所

司法書士 奥野 吉仁
行政書士

〒516-2102 度会町大野木2820番地

TEL 0596-67-6698

届出・証明



▶住民登録の届出について

町外から引っ越しをしてきたとき

転入届	
いつまでに	転入した日から14日以内
だれが (届出人)	転入した本人または同一世帯の人
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書(前住所地の市区町村長が発行したもの) ・届出人の印鑑 ・住民基本台帳カード(継続利用希望の人) ・通知カードまたはマイナンバーカード ・届出人の本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

町外へ引っ越しをするとき

転出届	
いつまでに	新住所に移る14日前、転出してから14日以内
だれが (届出人)	転出する本人または同一世帯の人
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の印鑑 ・届出人の本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

町内で住所を変更したとき

転居届	
いつまでに	転居した日から14日以内
だれが (届出人)	転居した本人または同一世帯の人
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の印鑑 ・お持ちの人は住民基本台帳カード ・通知カードまたはマイナンバーカード ・届出人の本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

世帯主などを変更したとき

世帯変更届	
いつまでに	変更のあった日から14日以内
だれが (届出人)	世帯主または同一世帯の人
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の印鑑 ・届出人の本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

住民登録の届出によって保険や年金、福祉医療、児童手当、水道などの手続きが必要となる場合があります。

必要なものは個人によって異なりますので、あらかじめお問い合わせいただきますようお願いします。

※外国人住民の人については、異動される人全員の在留カードまたは特別永住者証明書(または外国人登録証明書)およびパスポートを必ずご持参ください。



持ち物を確認してみましょう

せっかくおもむいたのに忘れ物で出直し…
なんてことは避けたいですよね。出かける前に確認しましょう。

手続き内容	(対象ページは P)		
担当窓口		受付時間	
必要なもの	<input type="checkbox"/> 印かん <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード または マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> その他 ()		
手数料			
発行等に掛かる時間			

手続き内容	(対象ページは P)		
担当窓口		受付時間	
必要なもの	<input type="checkbox"/> 印かん <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード または マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> その他 ()		
手数料			
発行等に掛かる時間			





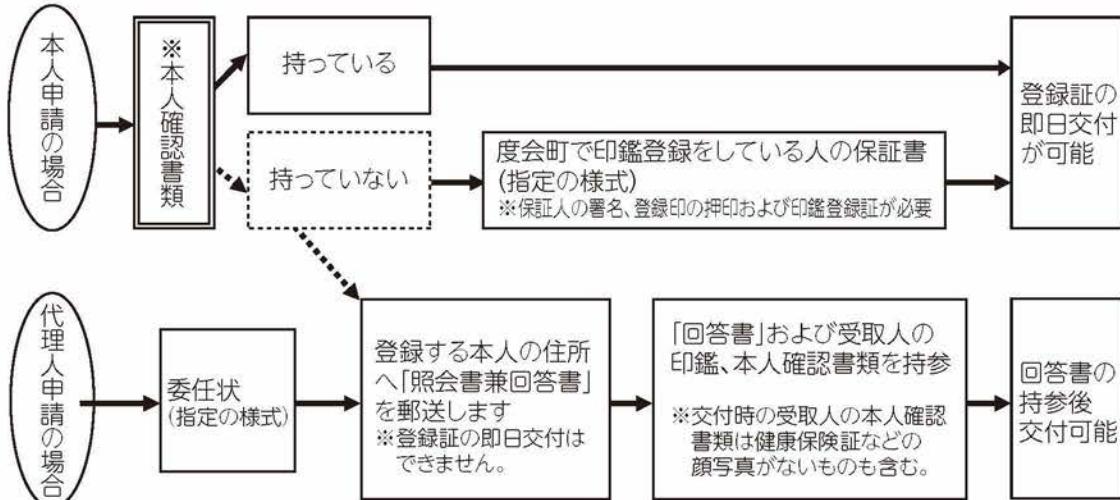
▶印鑑登録について

度会町に住民登録をしている15歳以上の人(ただし、成年被後見人は除く)は、1人につき1個、印鑑の登録することができます。

※次の印鑑は登録できません。

- ・既に登録されているもの
- ・住民基本台帳または外国人登録原票に記載されている氏名、氏もしくは名、または氏名の一部を組み合わせたもので表していないもの
- ・職業、資格など氏名以外の事項を表しているもの
- ・ゴム印やその他の印鑑で変形しやすいもの
- ・印影の大きさが一辺の長さ8mmの正方形に収まるもの、または一辺の長さ25mmの正方形に収まらないもの
- ・印影を鮮明に表わしにくいもの
- ・上記に掲げるもののほか、登録を受けようとする印鑑として適当でないと町長が認めたもの

●印鑑登録の流れ



※本人確認書類(官公署発行の顔写真付き本人確認書類)

運転免許証、マイナンバーカード、顔写真付き住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書など印鑑登録をするとき(新規登録)・登録印鑑を変更するとき(改印)・印鑑登録証を紛失したとき(再交付)

印鑑登録 新規登録(改印、再交付)	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・官公署発行の顔写真付き本人確認書類 ※1 ・(改印の場合)印鑑登録証 ・(改印、再交付の場合)登録している印鑑 <p>※1 顔写真付き本人確認書類をお持ちでない人 度会町で印鑑登録をしている人の保証書(指定の様式) ※2 (保証人の署名、登録印の押印および印鑑登録証が必要です)</p>
	<p>※1 顔写真付き本人確認書類をお持ちでない人 ※2 保証書が得られない場合 申請後「印鑑登録照会書兼回答書」を郵送します。 回答書の持参後、印鑑登録証を交付することができます。 (交付時に必要なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・回答書 ・健康保険証などの本人確認書類 ・印鑑 </p>
代理人申請	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・委任状(指定の様式) ・代理人の本人確認書類 ・(改印の場合)印鑑登録証 ・(改印、再交付の場合)登録している印鑑 <p>申請後「印鑑登録照会書兼回答書」を郵送します。 回答書の持参後、印鑑登録証を交付することができます。 (交付時に必要なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・回答書 ・代理人の本人確認書類 ・代理人の印鑑 </p>
	印鑑登録証の紛失などの理由により、登録証を再交付する場合は、再交付手数料1,000円が必要です。



▶戸籍・住民基本台帳に関する主な証明

証明書などの種類	手数料	請求できる人	必要なもの
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円/1通	本人・配偶者・直系尊属・卑属 (父母・祖父母・子・孫など)	・請求する人の本人確認書類 ・官公署発行の顔写真付き本人確認書類 1つ または ・健康保険証・介護保険証などの本人確認書類 2つ
除籍謄本(除籍全部事項証明書) 除籍抄本(除籍個人事項証明書) 改製原戸籍謄本 改製原戸籍抄本	750円/1通		
戸籍附票の写し	200円/1通		
身分証明書	200円/1通	本人	
住民票の写し(世帯全員)	200円/5人		・請求する人の本人確認書類 ・官公署発行の顔写真付き本人確認書類 1つ または ・健康保険証・介護保険証などの本人確認書類 1つ
住民票の写し(一部)	200円/1通	本人または同一世帯の人	
住民票記載事項証明書	200円/1通		
マイナンバー通知カード 再発行	500円/1人		・請求する人の印鑑 ・請求する人の本人確認書類
マイナンバーカード 再発行	800円/1人	本人	・官公署発行の顔写真付き本人確認書類 1つ または ・健康保険証・介護保険証などの本人確認書類 2つ
電子証明書 発行	200円/1人		
印鑑登録証明書	200円/1通	印鑑登録証を持参した人	・印鑑登録証 ・請求する人の本人確認書類

※請求できる人以外の人が申請する場合には、原則委任状が必要です。

※本人と請求する人との関係がわかる書類(戸籍の写しなど)の提示をお願いすることができます。

▶電話予約による土曜日・日曜日・祝日の証明書交付について

平日(午前8時30分～午後5時まで)に電話予約をすると、土曜日・日曜日・祝日(午前9時～午後4時まで)に証明書を受け取ることができます。

取り扱う証明書

証明書の種類	予約および交付できる人
住民票の写し(世帯全員)	
住民票の写し(一部)	
印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)	
所得証明書	本人または同一世帯の人
町県民税 課税・非課税証明書	
納税証明書	

※印鑑登録証明書を予約される場合は、印鑑登録証番号を予約時にお尋ねしますのでご用意してからお電話ください。

▶窓口での本人確認について

戸籍・住民登録の手続きや、証明書申請時は、本人確認書類をご持参ください。

本人確認書類

本人確認書類の種類	戸籍の届出・戸籍の証明書	住所の異動の届出・戸籍以外の証明書
ア 官公署発行の写真付証明書 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)、写真付き住民基本台帳カードなど	1点提示	1点提示
イ 官公署発行の写真のない証明書 健康保険証、共済組合証、年金手帳など	2点提示	1点提示
ウ 写真付きの社員証、写真付きの学生証など	イとウを1点ずつ提示	1点提示
エ クレジットカード、貯金通帳など	対象外	2点提示

▶町内郵便局での証明書の交付について

平日(午前9時～午後5時まで)に町内の郵便局で証明書を受け取ることができます。

取り扱う証明書

証明書の種類	手数料※1	請求できる人
戸籍の全部事項証明 (戸籍謄本)	450円	請求する戸籍に記載されている人
戸籍の個人事項証明 (戸籍抄本)	450円	
戸籍の附票の写し	200円	請求する戸籍の附票に記載されている人
住民票の写し(世帯全員) ※2	200円/5人	
住民票の写し(一部) ※2	200円	本人または同一世帯の人
住民票記載事項証明書 ※3	200円	
印鑑登録証明書	200円	本人のみ (印鑑登録証をご持参ください)
納税証明書(納税証明書、所得証明書、児童手当用所得証明書、町・県民税課税証明書、同非課税証明書)	200円	本人のみ

※1 手数料は1件あたりの金額で、役場窓口で交付を受ける場合と同額です。

※2 住民票コードや個人番号の記載があるものは、交付できません。

※3 会社や学校などが作った専用の用紙で証明するものは役場窓口でしか取り扱いできません。





税金

税金について

問▶税務課 ☎62-2414

▶町税の主なもの

種類	納稅義務者	備考
個人 町民税	・1月1日現在、町内に住んでいる人 ・町内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で町内に住所を有しない人	税額は、前年収入をもとにした所得に応じて算出されますので、申告の必要な人は毎年3月15日までに町県民税申告書を提出してください。ただし、給与収入のみの人で、年末調整済みの人や、所得税の確定申告をした人は、申告の必要がありません。
法人 町民税	・町内に事務所、事業所がある法人 ・町内に事務所、事業所はないが、寮、宿泊所などがある法人 ・町内に事務所、事業所、寮などがある、法人でない社団または財団	原則として事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に申告書を提出してください。また、事業年度が6カ月を超える法人は法人税と同じく中間申告もしなければなりません。なお、いくつかの市町村に事業所などのある法人は、それぞれの市町村で課税されます。
固定 資産税	1月1日現在、固定資産課税台帳に登録されている所有者	土地…土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人 家屋…建物登記簿または家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人 償却資産…償却資産課税台帳に所有者として登録されている人(工場で使われる機械や事務所の備品などの事業用の資産。ただし、自動車税、軽自動車税が課税される自動車などは除く)
軽自動車税	4月1日現在における、原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車の所有者または使用者	原動機付自転車・軽自動車などを新たに取得・譲渡・廃車したとき、または転出されたときは15日以内に申告してください。
国民 健康 保険税	国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主(世帯の中に、国民健康保険の加入者がいれば、世帯主が加入していない場合でも、納稅義務者となります)	加入や脱退の届け出が遅れると、さかのぼった月の分までまとめて保険税を納めなければいけない場合があります。加入するとき、脱退するときは早めの手続きをお願いします。

▶町税の納期

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税			○		○		○			○		
固定資産税	○			○					○		○	
軽自動車税		○										
国民健康保険税		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

▶税務証明

税務証明には評価証明、公租公課証明、所得証明、納税証明、課税・非課税証明、住宅用家屋証明、事業証明、車検用納税証明などがあります。

本人が申請する場合は本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参してください。また代理人が申請される場合は、代理人の本人確認ができるものと本人からの委任状が必要となります。

※電話予約による土曜日・日曜日・祝日の証明書交付および町内郵便局での証明書の交付については、30ページをご覧下さい。

▶町税を滞納すると

定められた納期限内に納付がない場合、「滞納」となります。

納期限内に町税を納めた人との公平を保つために、町税を滞納すると延滞金が加算されたり、場合によっては差し押さえなどの滞納処分を実施することがあります。

▶町税などの納付は便利な口座振替で

町税、国民健康保険税などは、口座振替を利用されると、納期ごとに役場や金融機関などに出かけなくても、自動的に申し込み口座から振り替えられます。(利用申し込み手続き)

対象	個人町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 保育料 水道料金 町営住宅使用料 介護保険料 後期高齢者医療保険料 児童クラブ利用者負担金
取扱 金融機関	伊勢農協(JA伊勢) 百五銀行 第三銀行 三重信用金庫 ゆうちょ銀行 みずほ銀行 三菱UFJ銀行 中京銀行 三重銀行
申し込み 方法	役場出納室または、預(貯)金口座のある取扱金融機関の窓口で申し込みをしてください。 ※申し込みの際に必要なもの ・度会町税等口座振替依頼書(役場に備えてあります) ・預(貯)金通帳とその通帳の届出印

※預(貯)金残高が不足しますと振替ができませんので、口座振替日までに確認してください。



税
金





保険・年金

国民健康保険とは

問▶住民生活課 ☎62-2412

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるように、みんなでお金を出し合い、助け合う制度です。医療費は皆さんが納めた国民健康保険税と、国などからの補助金で賄われています。

▶加入の対象となる人

職場の健康保険に入っている人、生活保護を受けている人、および後期高齢者医療制度で医療を受けている人以外の人は国保に加入しなければならないことになっています。原則として、居住している市区町村の国保に加入します。

▶国保に加入するとき(14日以内に住民生活課 年金保険係へ届け出をしてください)

こんなとき	持参するもの
他市区町村から転入したとき	印鑑・他の市町村の転出証明書
他の健康保険の資格を喪失したとき 社会保険の扶養家族をはずれたとき	印鑑・他の健康保険の資格喪失証明書またはそれに代わる資格が喪失した事がわかる証明書類
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑・母子健康手帳
外国人が加入するとき	外国人登録証明証・パスポート

▶国保を外れるとき(14日以内に住民生活課 年金保険係へ届け出をしてください)

こんなとき	持参するもの
他市区町村へ転出したとき	印鑑・保険証
他の健康保険に加入したとき	印鑑・国保の保険証・新しく加入した健康保険証
生活保護を受けはじめたとき	印鑑・保険証・保護開始決定通知書
死亡したとき	印鑑・保険証・死亡日を証明するもの
外国人が脱退するとき	保険証・外国人登録証明証

▶主な給付・貸付

項目	内容
出産育児一時金支給	国保に加入している人が出産したとき原則42万円※を支給します(口座振込)。 ※産科医療補償制度に加入している医療機関などで出産した場合 なお、出産された医療機関などに対し国保から直接支払うことができる直接支払制度があります。
葬祭費支給	国保に加入している人が死亡したとき、葬儀を行った人に対し、5万円を支給します(口座振込)。
高額療養費	同じ月内の医療費が限度額を超えた額を支給します。対象となる人には、案内を送付します。入院される場合は、あらかじめ申請をすることによって「限度額適用認定証」が交付されます。この認定証を医師に提示することで、窓口での支払いが限度額までとなります(「限度額適用認定証」は交付できない場合があります)。 高額療養費の限度額については、年齢、町県民税の課税、非課税により変わってきます。詳しくは担当課にお問い合わせください。
高額介護合算療養費	1年間にかかった医療費と介護サービス費を合計し、限度額を超えた額を支給します。対象となる人には、案内を送付します。 (高額医療・高額介護合算制度は、通常8月1日から翌年7月31日を1年間として計算されます。この間に被用者保険(社会保険など)から国保に変わった人には、案内は送付しません)
療養費	保険証を持たずに病院にかかったときや医師が必要と認めた補装具を作ったときなどに、保険負担分を支給します。



介護保険

問▶住民生活課 ☎62-2413

▶被保険者(加入する人)

●40歳以上の人全員が加入します

- ・保険料を納めます
- ・介護保険サービスを利用するため、要介護認定の申請をします
- ・介護保険サービスを利用し、利用料を払います

●第1号被保険者 65歳以上の人

常に介護が必要(要介護状態)であったり、一定の支援が必要(要支援状態)な場合は、原因を問わず、介護保険サービスを利用することができます。

●第2号被保険者 40歳以上65歳未満の人(医療保険に加入している人)

老化に伴う病気(特定疾病)による障害でも要介護・要支援状態になった場合に限り、介護保険サービスを受けることができます。

●特定疾病とは

次の16種類が定められています

- ①がん(がん末期)
- ②関節リウマチ
- ③筋萎縮性側索硬化症
- ④後縦靭帯骨化症

- ⑤骨折を伴う骨粗鬆症
- ⑥初老期における認知症
- ⑦パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病)
- ⑧脊髄小脳変性症
- ⑨脊柱管狭窄症
- ⑩早老症
- ⑪多系統萎縮症
- ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- ⑬脳血管疾患
- ⑭閉塞性動脈硬化症
- ⑮慢性閉塞性肺疾患
- ⑯両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

▶65歳になったら「被保険者証」が交付されます

「介護保険被保険者証」は、要介護認定の申請、ケアプラン(サービス計画)の作成、サービス利用などの際に必要となります。大切に保管してください。

※40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)は、要介護・要支援の認定を受けた場合などに「介護保険被保険者証」が交付されます。

介護保険を利用するための手続き

問▶福祉保健課 ☎62-1118

介護保険の利用には申請が必要です。

▶1. 申請

申請は、本人または家族のほかに、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護保険施設に代行してもらうこともできます。

申請窓口は、福祉保健課です。

●申請に必要なもの

- ・要介護・要支援認定申請書
- ・介護保険被保険者証
- ・健康保険被保険者証(40歳以上65歳未満の人)

▶2. 訪問調査

申請した人の心身の状況などを調べるため、度会広域連合の職員が訪問調査します。

▶3. 審査判定

訪問調査票や主治医の意見書を基に、専門家で構成される「介護認定審査会」で審査・判定します。

▶4. 認定

判定に基づいて、要介護度を認定し、申請者に認定結果を通知します。

認定区分	利用できるサービス	在宅サービス利用限度月額
非該当 (自立)	介護保険サービスは受けられませんが、地域包括支援センターの福祉サービスがありますので、ご相談ください。	
要支援1	居宅サービス	50,030円
要支援2	居宅サービス	104,730円
要介護1	居宅サービス、施設サービス	166,920円
要介護2	居宅サービス、施設サービス	196,160円
要介護3	居宅サービス、施設サービス	269,310円
要介護4	居宅サービス、施設サービス	308,060円
要介護5	居宅サービス、施設サービス	360,650円

▶5. ケアプラン作成

要介護認定を受けた人は、ケアプランに基づき介護保険サービスを利用できます。要支援1、2と認定された人は地域包括支援センターの担当者へ、要介護1~5と判定された人は居宅介護支援事業所を選び、事業所のケアマネジャーにケアプラン作成を依頼します。

▶6. 介護保険サービスの利用

ケアプランにより介護保険サービスが開始されます。費用は、かかった金額の1割~3割を負担していただきます。



後期高齢者医療制度について

問▶住民生活課 ☎62-2412

75歳(一定の障害のある人は65歳)以上の人人が加入する医療制度です。

▶保険者と町が行うこと

●保険者(運営者)

「三重県後期高齢者医療広域連合」で、県内の全市町により構成されています。

●度会町役場の窓口では

- ・保険証の交付(引渡し)
 - ・保険料の賦課・徴収
 - ・各種申請や届出書の受け付け
(例)高額療養費の申請、療養費(コルセットなどを作った際)の申請など
- など、身近な業務を行っています。

▶被保険者(後期高齢者医療制度の対象者)

・75歳以上の人には、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者になりますので、手続きは不要です。

・65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けている人は、後期高齢者医療制度への移行を希望する場合、申請手続きが必要です。

▶医療機関を受診するとき

医療機関の窓口で後期高齢者医療制度の保険証を提示して、医療費の1割(現役並み所得者は3割)を負担します。

●現役並み所得者の判定基準

町県民税課税所得145万円以上、かつ収入が被保険者複数世帯で520万円(単身世帯で383万円)以上の人には現役並み(一定以上)所得者となります。



国民年金とは

問▶住民生活課 ☎62-2412

▶国民年金の制度・加入者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。これは、老後、また不幸にして障害者や母子家庭となってしまったときに、基礎年金を支給し、生活の安定を図ることを目的に国が年金を支給する制度です。加入する人(被保険者)は、保険料の納め方の違いにより次のように分けられます。

●第1号被保険者

農林漁業や自営業、自由業、学生などの給与所得者でない人。また、サラリーマンであっても厚生年金などに加入していない人で、保険料は、銀行、郵便局、コンビニなどで納めます。

●第2号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している人(会社などに勤めるサラリーマン)で、保険料は給料から天引きされます。

●第3号被保険者

第2号被保険者の扶養になっている配偶者で、保険料は、配偶者が加入している年金制度が、まとめて負担するので、扶養になっている配偶者が納める必要はありません。

広 告

JP POST 日本郵便

一之瀬郵便局 脇出479
TEL.65-0004

内城田郵便局 棚橋541-1
TEL.62-0342

度会小川郷郵便局 中之郷1177-5
TEL.62-0142

度会中川郵便局 麻加江621-2
TEL.64-0311

50音順

●希望で加入する人(任意加入被保険者)

被用者年金制度の老齢(退職)年金を受けている人
・60歳以上で年金の受給期間を満たすことができない人、または保険料納付期間が少ないため少額の年金しか受けられない人などは65歳まで加入できます。
・20歳以上60歳未満で海外に居住している日本人は、親族や日本国民年金協会に依頼して国民年金を納めます。

▶保険料

●定額保険料

第1号被保険者 *平成30年度は16,340円

●付加保険料

第1号被保険者でより高い年金を受けたいと希望する人が納めます。 *定額+400円

▶届出

年金受給者は、次の場合には届け出が必要です。

- ・氏名や住所が変わった
- ・受け取り金融機関が変わった
- ・年金証書をなくした
- ・本人が亡くなった

▶支払いが困難な人

第1号被保険者の人で、病気や失業、風水害、営業不振などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人は、免除申請を行うことができます。特に20歳になった学生は、「学生納付特例制度」を利用することができます。免除された特例期間については、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。





健康・福祉

予防接種

▶ 福祉保健課 ☎ 62-1112

医療機関で接種してください。

▶ 定期A類予防接種(対象期間内は無料です)

- 乳幼児 乳幼児の予防接種予診票は出生後にお渡します。

種別	対象
BCG(結核)	1歳に至るまでの間にある人
四種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ)	【1期】生後3カ月～90カ月に至るまでの間にある人
三種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風)	【1期】生後3カ月～90カ月に至るまでの間にある人
不活化ポリオ	生後3カ月～90カ月に至るまでの間にある人
ヒブ	生後2カ月～60カ月に至るまでの間にある人
小児肺炎球菌	生後2カ月～60カ月に至るまでの間にある人
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある人
MR(麻しん・風しん)	【1期】生後12カ月～24カ月に至るまでの間にある人 【2期】5歳以上7歳未満の児で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある児(幼稚園・保育所などの年長児に相当)
日本脳炎 ※1	【1期】生後6カ月～90カ月に至るまでの間にある人
水痘(水ぼうそう)	生後12カ月～36カ月に至るまでの間にある人

- 児童・生徒 日本脳炎・二種混合については下記の年に小学校を通じて配布します。

種別	対象
日本脳炎 ※1	【2期】9歳以上13歳未満の人 (標準小学4年生)

種別	対象
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	【2期】11歳以上13歳未満の人 (標準小学6年生)
子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス感染症)※2	12歳となる日の属する年度の初日～16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子 ただし、標準接種年齢は13歳となる日の属する年度の初日～当該年度の末日までの間

※1 日本脳炎予防接種の特例措置について
平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人
および平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの9歳～13歳未満の人で、日本脳炎の予防接種の機会を逃した人は、特例措置により定期予防接種ができます。

※2 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降積極的な勧奨は行っておりませんが、対象年齢であれば、定期接種として実施することは可能です。

▶ 定期B類予防接種(一部負担により接種できます)

種別	対象
季節性インフルエンザ	①65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人 およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
高齢者の肺炎球菌感染症 (対象者へは個別で接種券を送付します)	①65歳の人 ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人 およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

広 告

歯科訪問診療 在宅療養支援 歯科診療所

- 摂食・嚥下リハビリ ●喉下内視鏡検査 ●口腔ケア指導
- ★車いすで入れます(バリアフリー)
- ★送迎も行ってあります

豊浜歯科医院
お気軽にお問い合わせください ☎ (0596) 37-4973
伊勢市西豊浜町1296-2 オークビル1F
(23号線沿いパン屋近く)
★訪問診療は随時行ってあります

診療時間	月	火	水	木	金	土
10:00～12:30	●	●	/	●	●	●
13:30～20:00	●	●	/	●	●	▲

休診日／木曜・日曜・祝日 ▲土曜午後は17:00まで

訪問診療の実施
寝たきりの方やお体が不自由で歯科医院に通院できない方に在宅訪問歯科診療(往診)を行っております。

整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科 中井整形外科
日本整形外科学会 整形外科専門医
院長 中井一成

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	●	●	●	/	●	●
午後3:00～ 6:30	●	●	●	/	●	△

△午後2:00～5:00
休診日／木曜日・日曜日・祝日

多気郡明和町竹川33-31
(旧23号線沿)
☎ 0596-53-0011
nakai-seikei.com

内科・整形外科 森本医院
院長 森本 幸己

月	火	水	木	金	土	日	
午前8:30～12:00	●	●	●	●	●	●	/
午後3:30～ 6:00	●	●	●	/	●	●	/

休診日／木・土曜午後 日曜祝日

度会町棚橋468-1
☎ 62-0140



▶任意予防接種(申請により助成を実施しています)

種別	対象	申請期間	助成金額
風しん・MRワクチン	①妊娠を予定または希望している女性およびその配偶者 ②妊婦の配偶者および妊婦と同居する家族 ただし、妊婦本人が感染しないとされる抗体値を有している場合は対象外	接種日の属する年度の末日まで	1回上限5,000円 1人につき生涯1回限り
季節性インフルエンザワクチン※	中学3年生まで	接種日の属する年度の2月末まで	1回につき1,000円 1人2回まで
おたふくかぜワクチン	満1歳～満6歳に達する日以後最初の3月31日まで	接種日の翌月末まで	1回2,000円 1人1回限り
ロタウイルスワクチン	①ロタリックス(2回) 生後6週～24週まで ②ロタテック(3回) 生後6週～32週まで	最終接種日の翌月末まで	①1回につき1,500円 1人2回まで ②1回につき1,000円 1人3回まで

※季節性インフルエンザワクチンのみ年度ごとに申請ができます。

健康づくり

問 福祉保健課 ☎62-1112



健康・福祉

●各種検(健)診など

検(健)診名	受診方法	検査項目	対象者
胃がん検診	集団	胃部エックス線撮影(バリウム)	40歳以上
大腸がん検診	集団	便潜血検査2日法(検便)	40歳以上
子宮頸がん検診	集団・個別	子宮頸部細胞診	20歳以上女性
乳がん検診(超音波)	集団	超音波検査	30歳以上女性
乳がん検診(マンモグラフィ)	集団・個別	乳房エックス線撮影(マンモグラフィ)	集団:30歳以上女性 ※40歳以上が望ましい 個別:40歳以上女性
肺がん検診	集団	胸部エックス線撮影、喀痰検査(必要な人のみ)	40歳以上
結核検診	集団	胸部エックス線撮影	65歳以上
前立腺がん検診	集団	血液検査(PSA検査)	50歳以上男性
肝炎ウイルス検診	集団	血液検査	40歳以上で過去に当該検診を受けたことのない人
骨密度健診	集団	骨密度測定	20歳以上
歯周病検診	個別	歯周病の検査	健診受診当日に満40歳～50歳、満55歳、60歳、65歳の人
高齢者口腔総合健診	個別	口腔内総合健康診査	健診受診当日に満70歳の人

●各種健康づくり活動

実施内容、時期、会場などは、町広報紙などでお知らせします。

・健康教育

生活習慣病予防や健康づくりをテーマに集団や個別を対象に実施します。

・健康相談

地区の集会所などで、保健師や管理栄養士などが生活習慣病予防や健康づくりなど健康に関する相談に応じます。電話や面接による相談も随時実施しています。

・訪問指導

訪問指導が必要な人に対し、保健師や管理栄養士などが自宅を訪ね、相談に応じます。

広 告

日帰り白内障手術
みうら眼科
院長 三浦 効也

■診療時間 月 水 木 金 土
AM9:00～12:00 ● ● ● / ● ●
PM3:00～6:30 ● ★ ● / ● ▲

★手術(日帰り白内障) ▲PM2:00～5:00

■休診日 火曜日午後・木曜日・日曜日・祝日

地図: JR紀勢本線 中方町北 中方町
多気町 相可1丁目 みうら眼科
多気町相可1513-2 ☎(0598)38-8080

花田小児科医院

診療時間 月 火 水 木 金 土
午前 9:00～12:30 ● ● ● ● ●
午後 2:30～6:30 ● ● ● / ● ●

休診日: 日曜日・祝日・木曜午後

乳児健診
予防接種

伊勢市中島2丁目6-13
☎(0596)28-5068
<http://www.hanadas.com>



障害者手帳と療育手帳

問▶住民生活課 ☎62-2413

▶身体障害者手帳

身体に一定以上の障害があり日常生活に著しい制限を受ける人が、障害の程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

交付対象	視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能またはそしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、HIV感染による免疫機能、肝臓機能障害のある人。
交付手続	指定医の診断書と顔写真1枚(縦4cm×横3cm)と印鑑が必要です。
等級	1~6級 ※数字が小さいほど重度となります。

▶療育手帳

知的障害者と判定された人に交付され、障害の程度によりA1・A2・B1・B2の区分があり、障害の程度に応じて各種のサービスを受けるために必要な手帳です。手帳の交付には申請が必要です。

18歳未満の人	申請後、児童相談所で判定(面接)を行います。 【申請に必要なもの】 ・印鑑 ・顔写真2枚(縦4cm×横3cm)
18歳以上の人	申請し現況調査後、障害者相談センターで判定(面接)を行います。

障害福祉サービス

問▶住民生活課 ☎62-2413

▶障害者総合支援法について

平成25年4月より障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神の障害種別に関係なく共通の制度の中で、サービスを利用することができるようになりました。

●介護給付(平成30年4月現在)

サービスの名称	サービスの概要
居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者および重度の知的・精神障害者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護などの外出支援を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設などで、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をしています。
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創造的活動または生産活動の機会を提供します。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。



健康・福祉



「お互いさま」で支え合い
自分らしく暮らせる
まちづくり

なんでもご相談ください

- 心配ごと相談支援事業
- 地域福祉事業
- ボランティアセンター事業
- 介護保険事業

訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業

- 障害福祉サービス

生活介護事業、障害者居宅介護事業、特定相談支援事業

社会福祉法人
度会町社会福祉協議会

度会町棚橋1202

TEL(0596)62-1117 FAX(0596)62-1738



●訓練等給付(平成30年4月現在)

サービスの名称	サービスの概要
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (A型=雇用型、B型)	一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活向上の援助を行います。

●補装具の交付および修理

身体に障害のある人などに、その障害を補うための用具(補装具)の交付と修理を行います。

●障害者日常生活用具の給付

在宅の重度の障害者(児)に対し、日常生活に必要な用具を給付します。

●自立支援医療(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳を所持している人で、日常生活上の便宜を増すため障害の程度を軽減したり、機能を回復することができるような医療を指定自立支援医療機関で受けられます。

●特別児童扶養手当

重度の障害児に対して手当の支給があります。

●特別障害者手当

精神または身体に著しい障害を有し日常生活に常時特別な介護が必要な人に対して手当の支給があります。



高齢者の能力活用・社会参加

問▶住民生活課 ☎62-2413

▶老人クラブ

交流会、清掃活動、健康づくり活動などさまざまな活動を行っています。

●入会申し込み 各地区老人クラブ会長さんもしくは社会福祉協議会(☎62-1117)へお問い合わせください。

養護老人ホーム

問▶住民生活課 ☎62-2413

65歳以上の人で、環境上の理由および経済的理由により、自宅において養育を受けることが困難な人が入所(措置)できます。

前年の所得に応じ、本人および扶養義務者の費用負担があります。

家族の健康ノート

今かかっている病気やこれまでにかかった病気、何のアレルギーを持っているかなど、普段から記録していればいざという時にあわてません。『家族の健康ノート』はあなたや家族の病気についてお医者さんに伝えたい内容です。

ふりがな 名前		性別 男性／女性	
生年月日	年	月	日 生まれ
血液型	型 RH	±	
血圧	/		mmHg
身長	cm	/ 体重	kg
持病	なし／あり()		
アレルギー	なし／あり()		
喫煙	<input type="checkbox"/> 吸わない <input type="checkbox"/> 吸う(1日)		本)
飲酒	<input type="checkbox"/> 飲まない <input type="checkbox"/> 飲む(1日)		ml)
かかりつけ医①	(科)	
かかりつけ医②	(科)	

ふりがな 名前		性別 男性／女性	
生年月日	年	月	日 生まれ
血液型	型 RH	±	
血圧	/		mmHg
身長	cm	/ 体重	kg
持病	なし／あり()		
アレルギー	なし／あり()		
喫煙	<input type="checkbox"/> 吸わない <input type="checkbox"/> 吸う(1日)		本)
飲酒	<input type="checkbox"/> 飲まない <input type="checkbox"/> 飲む(1日)		ml)
かかりつけ医①	(科)	
かかりつけ医②	(科)	



高齢者の生活支援

問▶福祉保健課 ☎62-1118 住民生活課 ☎62-2413

高齢者の自立した生活を支援するサービスです。1人暮らしや認知症のある人をはじめ、介護保険サービスの対象とならない人や、介護保険以外のサービスを利用したい人などをさまざまな形で支えます。

問▶福祉保健課 ☎62-1118

種類	内容	対象者	備考
介護予防	健康づくりと介護予防を目的とした運動教室などの開催や各地区で行われる集いの場への支援、介護予防ポイントの実施、各種ボランティア講座の開催などを行います。	40歳以上の人	
配食サービス	月1回～週2回の範囲内で、安否確認とともに昼食を配達します。	1人暮らしの高齢者の人 高齢者のみの世帯の人 その他必要と認められる人	詳細については社会福祉協議会へ（☎62-1117）
介護用品（紙オムツ）の支給	在宅の寝たきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族などに対して介護用品を支給します。	要介護3～5または要介護2で介護認定審査会資料の認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の認知症の人	1人月額5,000円を上限として支給
認知症初期集中支援チーム	認知症の早期診断・早期対応に向けて医師、保健師、社会福祉士、介護支援専門員などで構成されたチームで支援します。	40歳以上の人で自宅で生活されている以下のような人 ・認知症の診断を受けていない ・医療受診をしていない ・介護保険サービスを利用していない ・認知症の症状で対応に困っている	
物忘れ相談	認知症専門医による相談支援、今後の生活に関する相談などを実施します。	本人および家族など	無料 事前の申し込みが必要
認知症に関するシンポジウムなどの開催	認知症に対する正しい理解と早期発見・早期対応、状態に応じた対応などの普及啓発のため、シンポジウム・講演会・小地域座談会などを開催します。	本人および家族など	
寄ってこカフェ	ボランティアが主体となり、高齢者の閉じこもりを防ぐために身近な場所で集いの場を提供します。 内容は実施団体により異なります。	おおむね65歳以上の高齢者	必要に応じ費用を徴収

問▶住民生活課 ☎62-2413

種類	内容	対象者	備考
緊急通報装置貸与	1人暮らしの高齢者の急病や災害時などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために、緊急通報装置をお貸しします。	継続して安否の確認を必要とする概ね65歳以上の1人暮らしの人で条件に該当される人	貸与料金は無料。ただし、所得税課税世帯は利用者負担。事業を利用する際は申請が必要
福祉有償運送	医療機関などの受診に際し、自家用車および一般交通機関を利用することが困難な人に対して、高齢者などを医療機関まで低額で送迎します。	住宅で生活している概ね60歳以上で一般的の交通機関を利用する事が難しい人、もしくは概ね60歳以上で下肢が不自由などで条件に該当される人	事業を利用する際は申請が必要



健康・福祉



母子の健康

問▶福祉保健課 ☎62-1112

種別	対象者	内容
母子健康手帳の交付 妊婦健康診査	妊婦	母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査受診票を配付
妊産婦健康相談	妊産婦	必要者に相談や訪問指導を実施
乳幼児相談	子どもと保護者	必要者に相談や訪問指導を実施
育児相談	子どもと保護者	お子さんの発育・発達、育児全般、離乳食などに関する相談
乳児健診(医療機関)	4カ月児・10カ月児	乳児一般健康診査
乳児健診(町健診)	2カ月児・7カ月児	お子さんの発育・発達の確認、小児科医による診察、育児全般、離乳食などに関する相談
幼児健診(町健診)	1歳6カ月児・3歳6カ月児	幼児の発育・発達の確認、小児科医による診察、歯科医師による歯科検診、育児全般、食事、生活などに関する相談
妊婦歯科健康診査 (医療機関)	妊婦	妊娠中に1回、医療機関にて無料で歯科健康診査を実施
2歳児歯科検診 (町検診)	2歳児	歯科衛生士によるむし歯予防の講話、歯科医師による歯科検診、フッ素塗布、保健師による個別相談および保健指導
フッ素塗布事業 (一部医療機関)	2歳0カ月～3歳8カ月	定期検診とフッ素塗布を継続実施 一部助成あり
特定不妊・不妊治療 (人工授精)費助成	特定不妊・不妊(人工授精)治療を実施した夫婦	治療終了後、治療費を一部助成
養育医療	出生時体重2000g以下の1歳未満児	入院に必要な養育医療費を給付
低体重児の届出の受付	出生時体重2500g未満児	低体重児の届出の受付を実施

※健康教育なども実施しています。

子育て支援

問▶住民生活課 ☎62-2413

▶児童手当

対象者	支給額(月額)	支給時期	所得制限
中学校修了までの国内に住所を有する児童(15歳に到達後の最初の年度末まで)	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1子、第2子:10,000円(第3子以降:15,000円) ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律5,000円 (当分の間の特例給付)	毎年2月、6月および10月 (各前月までの分を支払い)	(所得限度額 年収ベース・夫婦と児童2人) 917.8万円未満

※手当を受給するためには「認定請求書」の提出が必要です。

※手当を受給中の方は、毎年6月中に現況届を提出してください。

※公務員の場合は勤務先で支給されます。

●次の場合は手続きが必要です。

- ・出生・転入・転出・養育する児童が減ったとき
- ・受給者が公務員になったとき

▶児童扶養手当

対象者	支給額(月額)	支給時期
①父母が婚姻を解消した子ども ②父または母が死亡した子ども ③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども ④父または母が生死不明の子ども ⑤父または母が1年以上遺棄している子ども ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども ⑦父または母が1年以上拘禁されている子ども ⑧婚姻によらないで生まれた子ども ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども	子ども1人のとき(平成30年8月～) 全部支給される人…42,500円 一部支給される人…42,490円～10,030円までの間で細かく設定されています。 子ども2人のとき／第2子につき 全部支給される人…10,040円 一部支給される人…10,030円～5,020円 子ども3人以上のとき／第3子以降1人につき… 全部支給される人…6,020円 一部支給される人…6,010円～3,010円	4月、8月、12月にそれぞれの前4カ月分が支給されます。

※手当を受給するためには「認定請求書」の提出が必要です。ただし、一定の所得制限などがあります。

※受給権の消滅事由(婚姻など)が発生した場合は、返還金が生じないよう、速やかにお届けください。

※手当額は変動が生じる場合があります。



健康・福祉



▶福祉医療費助成制度

問▶住民生活課 ☎62-2412

名称	対象者	助成内容	備考
子ども医療費助成	中学校3年生までの子ども		学校の災害共済給付を受けられる場合は助成対象外 所得制限あり
身体障害者医療費助成	・身体障害者手帳1～4級の人 ・知能指数が50以下の人 ・精神障害者でその等級が1級の人(通院のみ)	医療費保険適用分全額	所得制限あり
ひとり親家庭等医療費等助成	・18歳に達する日以後の3月31日までの児童 およびその父母 ・父母のない18歳未満児		学校の災害共済給付を受けられる場合は助成対象外 所得制限あり

保育所

問▶住民生活課 ☎62-2413

保育所は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育するところです。

▶入所の条件

入所できるお子さんは、保護者のいずれもが次の事情で、お子さんを保育できない場合です。

- ①保護者が昼間、居宅外で働いているとき。
- ②保護者が昼間、居宅内にいて、子どもと離れて日常の家事以外の仕事をしているとき。
- ③妊娠中であるかまたは出産後間がないとき。
- ④長期にわたり疾病の状態にある、または心身に障害を有しているとき。
- ⑤火災、風水害、地震などの災害の復旧に当たっているとき。
- ⑥上記に類する状態にあると町長が認めたとき。



健康・福祉

▶度会町保育所一覧

名称	住所	電話番号	開園時間	土曜日通常保育時間
棚橋保育所	棚橋248-2	☎62-0074	午前7時～午後7時	午前8時～午後4時
長原保育所	長原365	☎64-0022		棚橋保育所への登園となります
中之郷保育所	中之郷1024	☎62-0070		

放課後児童クラブ

問▶住民生活課 ☎62-2413 地域交流センター ☎63-0070

保護者が就業などで昼間家庭にいない、小学校1年生～3年生の児童に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

子育て支援センター

問▶住民生活課 ☎62-2413 地域交流センター ☎63-0070

子育てに関する不安や負担の軽減を図ることを目的とし、多目的室、創作活動室を開放して、親子で自由に遊びます。





教育・文化・スポーツ

学校教育

問▶教育委員会事務局 ☎62-2422

▶小・中学校の各種手続き

●小学校へ入学するとき

就学時健康診断

入学する前年の11月ごろ実施します。事前に日時と会場を指定した通知書をお送りしますので、保護者が付き添って受診してください。

入学通知書

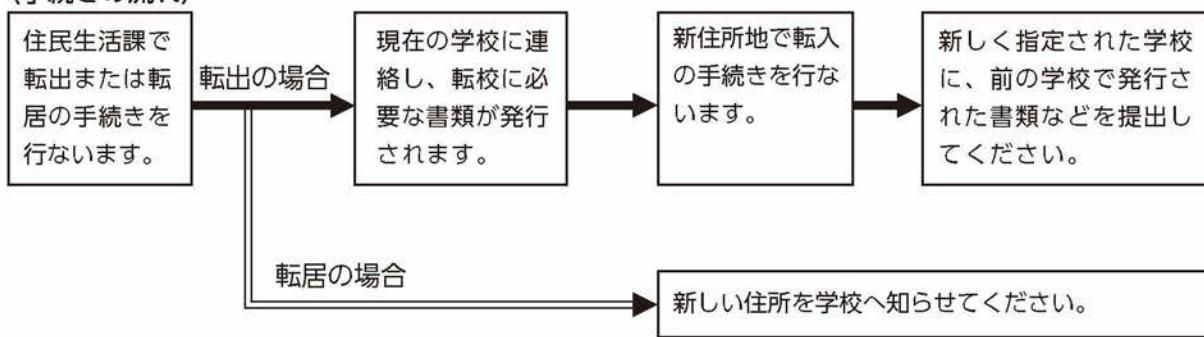
入学する年の1月下旬に、入学する小学校を指定した通知書をお送りします。なお、次のような場合は、早めにご連絡下さい。

- ・入学通知書が届かないとき
- ・住所、氏名、保護者などに変更があるとき
- ・国立や私立の学校に入学するとき
- ・病気、その他の理由によって入学することができないとき

●中学校へ入学するとき

入学する年の1月下旬に、入学する中学校を指定した通知書をお送りします。

〈手続きの流れ〉



広 告

度会小体操服販売店
婚礼ふとん・婦人服
各種贈答品

松本寝具店

度会町棚橋439-3

☎62-0649



「何かが変わる。」
「何かを変える。」
指導歴35年

小学生・中学生進学補修指導
キッズクラブ(学童保育1年~6年)



西田塾

棚橋1847-1

宮ノ西団地入り口 / 徒歩5分
度会小学校から

☎62-0301
090-4084-6688



▶就学援助制度

町内の小・中学校に在籍する児童・生徒のご家庭で、経済的理由により就学困難な場合、学用品費・給食費など学校が必要となる費用の一部を援助する制度があります。

詳しくは、学校教育係(☎62-2422)までお問い合わせください。

▶教育相談

町教育委員会では、児童・生徒の健全な成長・発達を願い、教育相談を行っています。相談のある人は、学校教育係(☎62-2422)までご連絡下さい。また、教育行政全般についても相談を受け付けています。

▶小・中学校一覧

名称	所在地	電話番号	通学区域
度会小学校	棚橋1679-1	☎62-0004	町内全域
度会中学校	棚橋300	☎62-0194	

生涯学習

問▶教育委員会事務局 ☎62-2422

▶社会教育講座・公民館講座

高齢者や男性、女性を問わずさまざまな町民の皆さんの要望にお応えした各種社会教育講座や公民館講座を開催します。各種講座の開設については、広報紙やホームページなどでお知らせします。

▶公民館などの使用申請について

公民館の使用申請については、中央公民館または教育委員会事務局にお問い合わせください。

●公民館一覧

名称	所在地	施設概要	お問い合わせ先
中央公民館	棚橋314	小会議室、調理実習室、研修室兼講堂、中会議室、作法室、視聴覚教室	中央公民館 (☎62-1588) 教育委員会事務局 (☎62-2422)
一之瀬公民館	脇出329	調理実習室、会議室、作法室	

図書室

問▶教育委員会事務局 ☎62-2422

図書の貸し出し、おはなし会などを行います。

名称	所在地	開館日・開館時間	お問い合わせ先
中央公民館 図書室	棚橋314	開館日 日・月・火・木・金・土曜日(お盆・年末年始は除く) 開館時間 午前9時～午後5時	☎62-1588
地域交流センター 図書室	棚橋1453-2	開館日 土曜日(年末年始は除く) 開館時間 午前11時～午後5時	☎63-0070



▶指定文化財一覧

区分	種別	名称	個数	指定	所在地	所有者	時代
国	有形文化財彫刻	木造十一面 観音立像	1体	大正5年8月17日	注連指	正法寺	平安末期
県	民俗文化財 無形民俗文化財	棚橋 御頭神事	—	昭和43年3月18日	棚橋	棚橋区	—
		一之瀬 獅子神楽	—	昭和58年3月28日	南中村 脇出 和井野 市場	南中村区 脇出区 和井野区 市場区	—
		獅子頭	1個	昭和47年4月1日	下久具	下久具区	江戸初期
記念物	有形民俗文化財	道楽神石塔	1基	昭和44年3月28日	栗原	個人	江戸末期
	天然記念物	小川郷 火打石	—	昭和13年3月31日	火打石	個人	—
	民俗文化財 無形民俗文化財	麻加江 かんこ踊	—	昭和54年2月7日	麻加江	麻加江区	—
町	記念物史跡	一之瀬城 東の城跡 西の城跡	—	平成27年4月20日	脇出	一之瀬神社他	室町時代
		立岡城跡	—	平成28年3月23日	立岡	個人	室町時代

▶登録文化財一覧

区分	種別	名称	個数	指定	所在地	所有者	時代
国	有形文化財 建造物	木村家住宅 主屋	1棟	平成28年11月29日	駒ヶ野	個人	江戸末期
		木村家住宅 蔵	1棟				
		木村家住宅 石積塀	1基				

▶郷土資料館一覧

森添遺跡の出土品や民俗資料などの展示、保存、収蔵を行っています。

名称	所在地	開館日・開館時間	お問い合わせ先
度会町ふるさと歴史館	中之郷1025	開館日 毎週木曜日、第2・第4日曜日 (第5木曜日、年末年始を除く) 開館時間 午前9時～午後4時	教育委員会事務局 (☎62-2422)

▶施設の使用申請について

各地区にあるスポーツ施設などの使用申請については、教育委員会事務局にお問い合わせ下さい。

▶スポーツ施設一覧

名称	所在地
度会町民体育館	棚橋300
中川第2グラウンド	麻加江145
中川体育館	麻加江516-1
小川郷体育館	中之郷1025
一之瀬体育館	脇出372
旧小川郷小学校屋外運動場 夜間照明施設	中之郷1025

▶学校開放施設一覧

名称	所在地
度会小学校運動場	棚橋1679-1
度会小学校体育館	
度会中学校運動場	
度会中学校体育館	棚橋300





生活・環境・相談

ごみ処理

問▶防災環境課 ☎62-2424

▶ごみの収集

ごみの収集は、度会町美化センターで行い、伊勢広域環境組合へ搬入し処理を行っています。

ごみは分別し、各地区の収集場所へ決められた日に出すか、美化センターへ直接搬入してください。

マナーを守って、ごみの減量化や資源化にご協力を
お願いします(地区ごとの収集日は度会町カレンダー
でご確認ください)。

お問い合わせ先 美化センター ☎62-0249
防災環境課 ☎62-2424



浄化槽

問▶防災環境課 ☎62-2424

▶個人で管理している浄化槽について

浄化槽は、浄化槽法に基づき、設置者の管理が義務付けられています。

個人で管理している浄化槽については常に良好な状態に保たれるように、適正な維持管理をしてください。

●法定検査(年1回)

検査機関:三重県水質検査センター
☎059-213-0707

●保守点検(年3~4回)

浄化槽の点検、調整またはこれらに伴う作業は、専門の業者(県の登録を受けた保守点検業者)に依頼してください。

●浄化槽の清掃(年1回以上)

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜き、調整およびこれらに伴う機器類の洗浄、掃除などの作業は、度会町で許可を受けた下記業者へ依頼してください。

・南島清掃㈲ ☎63-0035

▶生ごみ処理機購入の補助について

生ごみの自家処理とごみの減量化、資源化を推進するため、生ごみ処理機を購入される場合、購入費の一部を補助します。

●補助金の額

種別	基数	補助金額	補助限度額
生ごみ処理機	1基/世帯	購入費(税込) の1/2以内	30,000円/基
生ごみ処理容器	2基/世帯		5,000円/基

●対象者

町内に住所を有し、居住している人(事業所を除く)で、過去5年以内に補助を受けていない世帯の人



生活
環境
相談

▶合併処理浄化槽補助金について

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的とし、汲取りおよび単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ改良される人に対し、その費用の一部を補助します(※事業所・新築住宅は対象外)。

詳しい補助の内容については、防災環境課までお問い合わせください。

広 告

浄化槽清掃・保守点検維持管理・修理一式・し尿汲取



南島清掃有限会社
度会営業所

度会町大野木2010-1
☎63-0035 FAX63-0036



飼い犬の管理 問 福祉保健課 ☎62-1112

▶ 犬の登録

生後91日以上の犬は、生涯に一度登録が必要です。登録は、福祉保健課で行ってください。登録をすると「犬の鑑札」が交付されますので、首輪に取り付けてください。

▶ 狂犬病予防注射

狂犬病予防法で、生後91日以上の犬の所有者は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。予防注射は、会場を設け巡回しますので、最寄りの会場で受けてください。

また、動物病院などでも受けることができます。注射済みの犬には「注射済票」が交付されますので、福祉保健課で手続きを行ってください。「犬の鑑札」とともに首輪に取り付けてください。

▶ 登録内容の変更

登録した犬が死亡したり、飼い主やその住所が変わった場合は、速やかに届け出してください。

▶ 犬および猫の不妊・去勢手術費助成制度について

野良犬や野良猫の原因のひとつである捨て犬、捨て猫の予防策として、繁殖を制限する不妊・去勢手術費用の一部を助成します。

犬	4,000円	猫	3,000円
---	--------	---	--------

行政相談 問 総務課 ☎62-1111

国の行政についての苦情や意見をお聞きします。

合同行政相談所:8月および10月開設

※人権相談も同時に行っています

人権相談 問 住民生活課 ☎62-2411

人権相談

近隣トラブル、家庭内問題など日常生活におけるさまざまな人権問題に関する相談をお聞きします。

特設人権相談所:6月および12月開設

※行政相談も同時に行っています。

消費者相談

問 産業振興課 ☎62-2416

悪質商法や多重債務問題等の消費生活相談に応じます。

日時:月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

クーリングオフ制度

問 産業振興課 ☎62-2416

クーリングオフ制度とは、訪問販売や電話勧誘販売のような不意打ち的な勧誘によって契約した後で、消費者が「冷静に考え直したら契約をやめたい」という場合に、定められた期間内であれば販売会社に対し、書面によって無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です(ただし、例外となる契約もあります)。

▶ クーリングオフのやり方

・契約書面を受け取った日を含めて8日以内に書面で通知します。

・ハガキに書いて両面をコピーし、自分の控えとして保存します。

・ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。(お金を払っている場合は簡易書留)

・クレジット契約の場合はクレジット会社と販売会社の両方に通知します。

※クーリングオフは原則支払ったお金を返してもらいますが、業者の連絡先が分からぬ場合は返金が困難となります。その場でお金を支払うことは危険を伴いますので、注意しましょう。



困ったときの相談先一覧

いざというとき、困ったときに頼れる相談先を分野別にまとめておこう。

該当分野を 丸囲み→	①法律 ②介護・福祉 ③医療 ④消費生活 ⑤住宅・不動産 ⑥教育・子育て ⑦就労・経済 ⑧いじめ・DV ⑨その他
相談先名称	
住 所	
電 話	FAX
担当者	携帯等
メ リ ー	
U R L	
備 考	



該当分野を 丸囲み→	①法律 ②介護・福祉 ③医療 ④消費生活 ⑤住宅・不動産 ⑥教育・子育て ⑦就労・経済 ⑧いじめ・DV ⑨その他
相談先名称	
住 所	
電 話	FAX
担当者	携帯等
メ リ ー	
U R L	
備 考	



▶ 水道に関するお問い合わせ

給水工事をする場合は、度会町指定給水装置工事事業者にお申し込みください。

※給水装置とは、公道に埋設された配水管の取り出し口から各家庭まで引かれた給水管と、これに取り付けてある水道メーターなどの総称です。

● 水道の各種届け出

・余裕をもってお届けください

- ①水道を使用開始するとき
- ②引っ越しなどにより水道を使用中止するとき
- ③水道を長期間使わないとき
- ④所有者や使用者の名義が変わるととき
- ⑤建物の解体などによりメーターの撤去を希望するとき

開栓・閉栓手数料(非課税)	
開始(開栓)	1,500円
一時休止(閉栓)	1,500円

● 検針と水量のお知らせ

1ヶ月に1回、検針員が水道メーターを確認し、使用水量に応じて、水道料金を計算し、「使用水量・料金のお知らせ」によりお知らせします。

検針の妨げにならないよう、メーターボックスの上に車や物を置いたり、出入口やメーターボックスの近くに飼い犬をつないだりしないでください。

● 料金のお支払い

お支払は口座振替をご利用ください。納入通知書では、最寄の指定金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、主なコンビニエンスストアまたは役場窓口でもお支払いいただけます。

12ヶ月以上未払いの場合、給水の停止を行うことがあります。

加入分担金(税抜・円)	
13mm	250,000
20mm	250,000
25mm	340,000
30mm	520,000
40mm	1,060,000
50mm	1,910,000
75mm	4,970,000

水道水が変だな?と感じたら、飲むことを控えてください。
また、水道課に連絡してください。

▶ 水漏れの調べ方

いつもどおりの生活なのに、急に使用量や料金が増えたときは給水装置からの水漏れが考えられます。水漏れの有無は次の手順でメーターを点検することにより確認できます。

すべての蛇口を閉める

▼ 全自動洗濯機などの機器類を確認

トイレに水が流れていなか確認する

▼ 便器の中も確認

水道メーターのパイロットが止まっているか確認する

止まっている ▼

回っている ▼

漏水はありません。

漏水しているかも知れない
ので水道事業者に連絡。

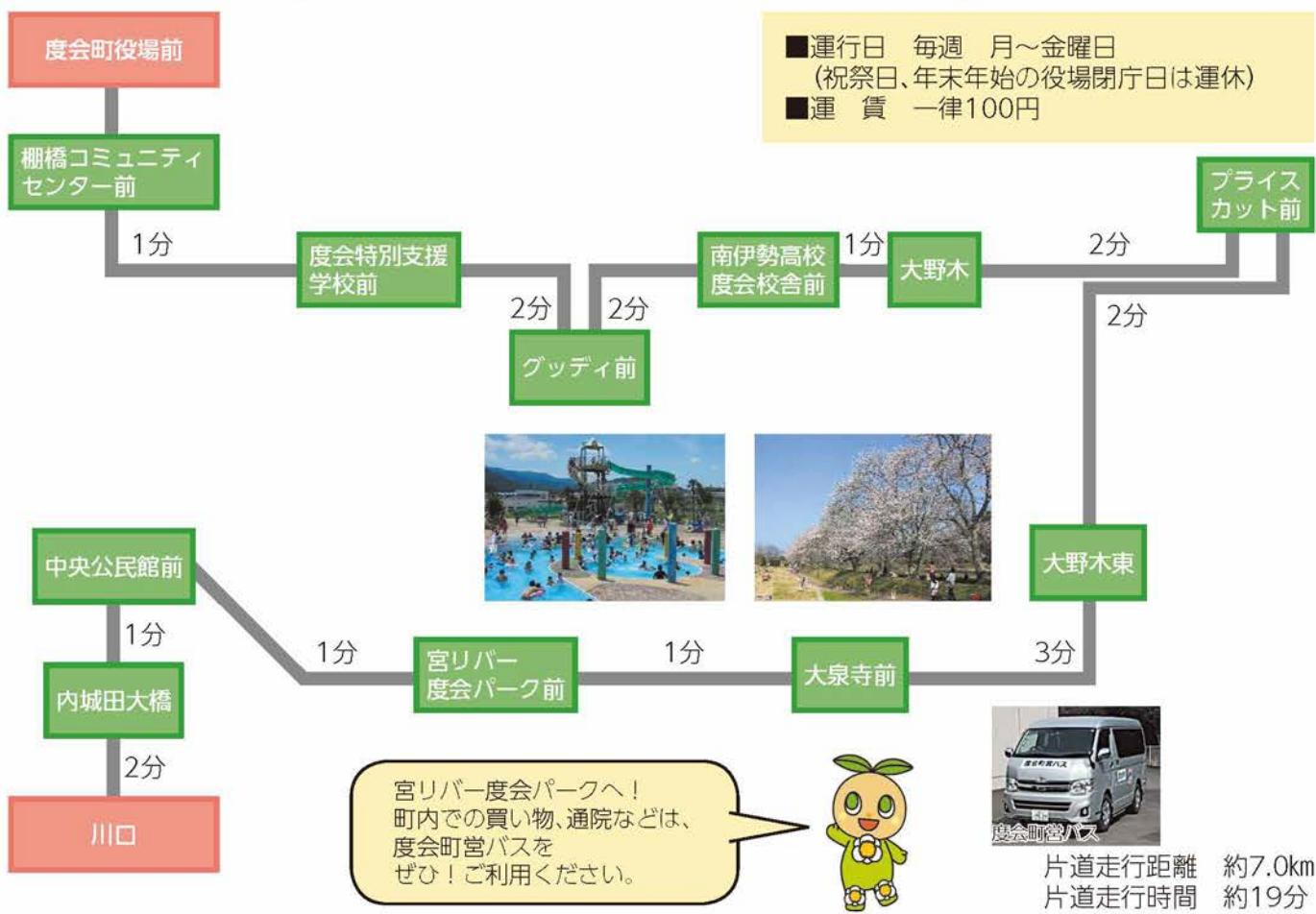


水の出しあはない
やめましょう!



中・高校生、高齢者など交通弱者の足となるよう「町営バス」を運行しています。交通空白地帯を町営バスで補うことで、三重交通営業路線および度会町自主運行バスの利用促進にもつながります。ぜひご利用ください。

度会町営バスルートマップ



度会町営バス時刻表

平成30年4月1日現在

上り(川口～度会町役場前)							
出発場所		出発・停車時刻					
三交バス伊勢方面から			9:58	12:03	13:38	15:08	16:38
三交バス中村方面から	7:52	8:52		11:43	13:33	15:19	16:41
川口	7:56	8:57	10:00	12:08	13:43	15:24	16:44
内城田大橋	7:58	8:59	10:02	12:10	13:45	15:26	16:46
中央公民館前	7:59	9:00	10:03	12:11	13:46	15:27	16:47
宮リバ一度会パーク前	8:00	9:01	10:04	12:12	13:47	15:28	16:48
大泉寺前	8:01	9:02	10:05	12:13	13:48	15:29	16:49
大野木東	8:04	9:05	10:08	12:16	13:51	15:32	16:52
プライスカット前			10:10	12:18	13:53	15:34	16:54
大野木	8:06	9:07	10:12	12:20	13:55	15:36	16:56
南伊勢高校度会校舎前	8:07	9:08	10:13	12:21	13:56	15:37	16:57
グッディ前			10:15	12:23	13:58	15:39	16:59
度会特別支援学校前	8:09	9:10	10:17	12:25	14:00	15:41	17:01
棚橋コミュニティC	8:10	9:11	10:18	12:26	14:01	15:42	17:02
度会町役場前	8:11	9:12	10:19	12:27	14:02	15:43	17:03
三交バス伊勢方面へ	8:13	9:35	10:35	12:45	14:45	16:05	17:05
三交バス中川方面へ	8:15	9:45	10:25	12:49	15:00	16:00	17:10

下り(度会町役場前～川口)						
出発場所	出発・停車時刻					
三交バス伊勢方面から	8:15	9:45	10:25	12:40	15:00	16:00
三交バス中川方面から	8:13	9:35	10:35	12:45	14:45	16:05
度会町役場前	8:32	9:39	11:18	13:09	14:46	16:10
棚橋コミュニティC	8:33	9:40	11:19	13:10	14:47	16:11
度会特別支援学校前	8:34	9:41	11:20	13:11	14:48	16:12
グッディ前			11:22	13:13	14:50	16:14
南伊勢高校度会校舎前	8:36	9:43	11:24	13:15	14:52	16:16
大野木	8:37	9:44	11:25	13:16	14:53	16:17
プライスカット前			11:27	13:18	14:55	16:19
大野木東	8:39	9:46	11:29	13:20	14:57	16:21
大泉寺前	8:42	9:49	11:32	13:23	15:00	16:24
宮リバ一度会パーク前	8:43	9:50	11:33	13:24	15:01	16:25
中央公民館前	8:44	9:51	11:34	13:25	15:02	16:26
内城田大橋	8:45	9:52	11:35	13:26	15:03	16:27
川口	8:47	9:54	11:37	13:28	15:05	16:29
三交バス伊勢方面へ	8:52		11:43	13:33	15:19	16:41
三交バス中川方面へ		9:58	12:03	13:28	15:08	16:39



農林商工業

問▶産業振興課 ☎62-2416

農林業

▶①認定農業者・認定新規就農者について

町の認定農業者や認定新規就農者に認定されると、国・県・町の補助や農業近代化資金などの融資が受けられます(ただし、一定規模の経営規模要件や条件があります)。

▶②米の需給調整について

米の需要減に伴う生産過剰状態が続いています。農業経営の安定化と自給率向上のため、生産数量目標の情報提供と麦、飼料用米などの生産拡大(国の助成を受けることができます)を推進しています。

▶③有害鳥獣被害防止

鳥獣による農作物への被害がありましたらご相談ください。

農業経営の資金制度

農業を営んでいる個人・法人が経営改善を行うために活用できる資金制度があります。

ただし、一定規模の経営規模要件や条件があります。詳しくは、農協の相談窓口へお問い合わせください。

林地

▶①森林を伐採するとき

森林(地域森林計画民有林)を伐採する場合は、事前に市町村長への届け出が必要です。また、1haを超える土地の形質の変更を伴う森林の伐採は、林地開発許可制度に基づき県と事前協議を行ってください。なお、森林が保安林に指定されている場合は、原則として開発や転用が認められません。

▶②森林の土地の所有者届出について

売買や相続などによって新たに森林の土地の所有者となった場合は、市町村長への届け出が必要です。

商工振興

▶中小企業、小規模事業者への融資

三重県では、中小企業、小規模事業者の皆さんを対象に各種融資制度を設けています。

詳しくは、産業振興課、度会町商工会(☎62-1313)または三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課(☎059-224-2447)へお問い合わせください。

労働行政

▶職業相談

求人・求職の申し込み、パートタイムなどの職業紹介や雇用保険の諸手続きなどについては、ハローワーク伊勢(伊勢公共職業安定所 ☎27-8609)へお問い合わせください。

農地転用・売買など

▶①農地転用

農地へ住宅建築、資材置場、駐車場などの計画がある場合、許可前に造成・盛り土などをして農地以外にすることは転用違反になりますので、事前に相談および申請手続きをしてください。また、農地が「農用地区域」の場合は農用地区域からの除外手続きを行い、県の許可が必要です。

▶②農地に家を建てる場合は、早めにご相談を

農用地区域に指定され、農業振興のために農地以外の利用について制限されている農地があります。農地に家を建てる場合には、事前に農用地区域外であることを確認していただくよう、早めにご相談ください。

▶③農地の売買など

農地の売買・贈与・交換による所有権移転または賃貸借権などを設定する場合は、農業委員会への許可申請が必要です。その場合、申請地を含めて30アール以上の経営面積が必要です。申請の締め切りは毎月20日です。(20日が土曜日、日曜日の場合は翌日、翌々日となります。)

農地の貸借

農地の貸借を安心して行えるよう、農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の貸借(利用権の設定)を行っています。

また、公的な機関が仲介する農地中間管理事業制度があります。

詳しくは、お問い合わせ下さい。





広報・広聴

広報

問▶まちづくり推進課 ☎62-2423

町の施策や行政情報、各種イベントなどを広報紙やホームページ、ケーブルテレビでの行政文字放送などでお知らせしています。

▶広報わたりい

広報紙「広報わたりい」は、原則毎月第1木曜日に発行しています。配布の方法は、次のとおりです。

●区・自治会に加入している場合

発行日に各区(自治会)長さんのもとへお届けし、その後、各区(自治会)から各世帯へ配布していただきます。

●区・自治会に加入していない場合

希望する世帯へは、町より郵送しています。現在届かない世帯の人で、郵送を希望する場合は、ご連絡ください。

●その他

広報紙は、町ホームページからもご覧いただけます。

また、民間企業が運営するアプリ「マチイロ」やインターネットサービス「マイ広報紙」でも掲載していますのでご利用ください。



広聴

問▶まちづくり推進課 ☎62-2423

町民の皆さんから、町政に対するご意見や、まちづくりの提案などをいただき、町民参加の町政を推進するため広聴事業を行っています。

▶町民の声箱

町民の皆さんから町政へのご意見やご要望、まちづくりへのご提案を書面でいただけるように、役場玄関付近に「町民の声箱」を設置しています。

連絡先が記入されている場合は直接回答し、無記名の場合は回答を掲示します。

▶度会町ホームページ

町の公式ホームページ(<http://www.town.watarai.lg.jp/>)には、随時新たな情報を公開しています。

また、スマートフォンからもご利用いただけます。

▶行政文字放送「わたりいチャンネル」

行政情報をはじめ、季節に応じた町内の情報をケーブルテレビ【(株)ZTV伊勢放送局のデジタル123チャンネル】で放送しています。

視聴するには、(株)ZTV伊勢放送局のケーブルテレビに加入する必要があります。

▶公式SNS

町では、FacebookやInstagramなど公式SNSも運用していますので、ぜひご覧ください。



Facebook QR コード



Instagram QR コード



広報
・
広聴





議会・選挙

議会

問▶議会事務局 ☎62-1113

▶度会町議会

- 町議会は、町民の皆さんから直接選ばれた議員（条例定数11人）で構成されています。町長から提出された議案（条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約など）、議員から提出された議案、町民の皆さんから提出された請願を審査し、議決します。定例会は3月、6月（町議会議員選挙の年は7月）、9月、12月の年4回開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

町議会には、3つの常任委員会（予算決算、総務住民、産業教育）と、議会運営委員会を設置しています。また、必要な場合は特別委員会を設置します。

▶議会の傍聴

- 本会議は一般に公開され傍聴することができます。役場庁舎3階の議会事務局で傍聴申込書に住所・氏名を記入の後、傍聴証の交付を受けて入場することができます。

▶議会放送

- 定例会の本会議を役場町民ホールで生中継しています。行政文字放送わたりチャンネルでは録画映像の放送も定例会閉会後一定期間行っております。

▶議会だより

- 毎定例会の翌々月に議会だよりを発行し、定例会の報告、一般質問の要旨、議員活動の報告などを掲載しています。

▶ホームページ

- ホームページでは、過去に発行された議会だより、一般質問事項一覧、定例会の会議録、議員名簿などを公開しています。

選挙

問▶選挙管理委員会 ☎62-1111

▶選挙権と選挙人名簿

●選挙権

選挙権は、国民の重要な参政権であり、基本的な権利です。

選挙権をもつためには下の要件が必要です。

選挙の種別	選挙権の要件
衆議院議員選挙 参議院議員選挙	①日本国民であること ②年齢が満18歳以上であること
三重県知事選挙 三重県議会議員選挙	①日本国民であること ②年齢が満18歳以上であること ③3カ月以上引き続き三重県内の同一市町に住んでいること (その後引き続き三重県内の他の市町に住所を移した場合も含みます)
度会町長選挙 度会町議会議員選挙	①日本国民であること ②年齢が満18歳以上であること ③3カ月以上引き続き度会町に住んでいること

●選挙人名簿

選挙権があっても、選挙人名簿に登録されていなければ投票できません。

選挙人名簿は毎年3月、6月、9月および12月の年4回行う定時登録と、選挙のつど行う選挙時登録があります。

ただし、他の市区町村へ転出された場合などには、一定期間を経過すると選挙人名簿から登録が抹消されます。

町の選挙人名簿に登録されるには次の要件が必要です。

- ・日本国民であること
- ・年齢が満18歳以上であること
- ・住民票が作成された日（転入については転入届をした日）から引き続き3カ月以上、町の住民基本台帳に記録されていること

▶期日前投票・不在者投票

●期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどの理由により投票所に行けないと見込まれる場合は、所定の期日前投票所で期日前投票ができます。期日前投票ができる期間は、公示日（告示日）の翌日から投票日の前日までです。

●滞在先での不在者投票

度会町の選挙人名簿に登録されている人で、出張や旅行などにより他の市区町村に滞在している場合は、度会町選挙管理委員会に投票用紙などを請求して滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

●病院・施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院・入所している場合は、その施設で不在者投票ができます。

●郵便などによる不在者投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの人で、法律に定められた要件を満たしている場合は、郵便による不在者投票ができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会へ申請して「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

在外選挙制度

選挙権があり、国外に住所がある人は、在外選挙人名簿への登録を行うことで日本の国政選挙の投票ができます。

在外選挙人名簿への登録には事前の申請手続きが必要です。国外転出時に選挙管理委員会へ申請を行う方法と、国外居住後に管轄在外公館へ申請を行う方法があります。詳しくは外務省のホームページをご覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>
(もしくは「在外選挙」で検索してください)





かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう
医療機関リスト



一般社団法人 伊勢地区医師会(度会町)

名称	所在地	電話番号
越智ファミリークリニック	度会町大野木2809-1	62-2255
西川整形外科	度会町大野木2791-10	63-0007
森本医院	度会町棚橋468-1	62-0140



一般社団法人 伊勢地区歯科医師会(度会町)

名称	所在地	電話番号
大西歯科医院	度会町田口1247-4	64-0039
福井歯科医院	度会町棚橋781	62-1520



一般社団法人 伊勢薬剤師会(度会町)

名称	所在地	電話番号
さくら薬局伊勢度会店	度会町大野木字新田2812	63-0107





度会町商工会

商工会とは

商工会は、地域の商工業の振興と住みよい地域づくりに寄与するため、商工業者によって組織された総合的経済団体です。

商工会の事業活動

金融相談

三重県制度融資や日本政策金融公庫の融資等についての相談に応じています。無担保、無保証人、低金利の金融あっせんを受けることができます。

共済制度

中小企業者の経営と生活安定のために、各種共済制度がもうけられています。お気軽にご相談下さい。

- 小規模企業共済
- 倒産防止共済
- ふれあい共済
- 特定退職金共済

税務・経理相談

記帳を正しく理解し、帳簿の数字に基づく近代経営を推進していただけるため、記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。又決算、申告期には、専門相談員（税理士）による相談指導を行っています。

- 税務、記帳支援

地域総合振興事業

- 総合振興事業
各種イベント等への参加
- 各部会事業
・謝恩セール　・チャリティゴルフ
・部会の視察
- 青年部活動
次代の経営を担う、若手経営者や後継者による組織。友だちづくりや視察旅行、研修会、奉仕作業などの活動をおこなっています。

- 女性部活動
経営者の奥様や女性による組織。各種研修会や地域への奉仕、教養講座などの活動をおこなっています。

- 特産品アンテナショップ事業
・店舗 いらっしゃいわたり
・町内の特産品の販売を行っています。
営業時間 10:00～16:00
(日祝日9:00オープン)

定休日 水曜日
宮リバ一度会パーク バザールわたり内
TEL:090-4797-9494

経営相談

事業全般に関する経営相談をおうかがいします。

- 講習会、講演会の開催
- 事業承継相談
- 創業相談
- 事業所向け補助金相談

度会町商工会

〒516-2103 度会郡度会町棚橋1436-4

TEL:0596-62-1313

FAX:0596-62-1787

URL:<http://www.watarai.or.jp/>





悲しみの中にも故人への真心を込めて、しきたりや作法を心得ておきましょう。

葬儀について

*掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれません、どのような人生にも終焉は訪れます。誰もがいつかは遺族になり、告別式の参列者になることも避けられません。悲しみに打ちひしがれ、心も動転するような場面で、遺族や親しい人たちを支えるために、しきたりや作法があるともいえます。最近は死を忌むべきことと考えるより、人生を全うすることとして、自らの葬儀の演出を前もって指示しておいたり、希望しておくことも広まってきました。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。



弔事の流れ

臨終から
法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

年忌法要

追善供養

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十九回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十九回忌をもって、弔い上げ（最終の年忌法要）とする場合が多くなっています。

精進落とし

還骨回向

法要後、お世話になつた人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

火葬・骨上げ

出棺·火葬

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で靈柩車へ。云葬者は合掌して見送ります。
※葬儀告別式の前に行う場合もあります。

葬儀・告別式

通夜

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守つたのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事などを振る舞つたり、代わりに折り詰めなどをお渡しすることもあります。

通夜の準備

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

やなぎ葬祭

24時間
年中無休 事前相談 毎日承ります

0120-232-532

やなぎ葬祭本部(お葬式相談サロン)
多気郡多気町相可1009-6

◆ やなぎ会館てんけい斎場
多気郡多気町仁田 670-3
TEL. 0598-39-7900

◆ やなぎ会館奥伊勢斎場
多気郡多気町丹生 4421-11
TEL. 0598-49-7700

◆ やなぎ会館松阪斎場
松阪市上川町2527-1
TEL. 0598-61-0909

◆ 蓬生寺ペット霊園
松阪市射和町390

ご私達に
ご相談に
下さい



リフォームの基礎知識

リフォームの進め方とポイント

STEP.1

具体的な計画をたてる

POINT

- ・時期、期間は？
- ・予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。

この時点での情報収集も大切なポイントです。



STEP.2

事業者を契約する

POINT

- ・施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
 - ・実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
 - ・候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？
- 契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。
- 見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかりと目を通し、保管しておきましょう。

STEP.3

着工

POINT

- ・工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- ・工程表に基づいて進んでいるか？
- ・変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。
また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。



STEP.4

着工後

POINT

- ・事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- ・今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



ここは有料広告掲載ページです

株式会社サイネックスによる
編集記事ページです

リフォームもやってます！

**ヒシダまで
お気軽にご連絡下さい！**



株式会社
ヒシダ建材株式会社
伊勢市中須町874-3
TEL 0596-25-1212
<http://www.hishida-k.com>



株式会社
ベックセントラル
ビーライン

太陽光発電設備

販売・工事・メンテナンス

遊休地 買います！ 借ります！

お気軽にご相談下さい

0596-65-6863

新築
リノベーション
リフォーム
家具
エクステリア

0596-28-2818

伊勢市中島1丁目1-6
bcc-beeline.com

リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます
建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えればかかる費用は増えています。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



Q 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうすることで漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになります。優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えを考える場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。

Q 信頼のおける業者とは？

A 2~3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。



生活ガイド



編集後記

「度会町暮らしの便利帳」は、度会町にお住まいの皆様方へ、町の行政情報を届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として度会町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「度会町暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、度会町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「度会町暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、平成30年4月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご利用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

度会町暮らしの便利帳

平成30年10月発行

発行

度会町

〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215番地1

TEL.0596-62-1111(代)

株式会社サイネックス

〒542-0066 大阪府大阪市中央区瓦屋町3-6-13

TEL.06-6766-3346

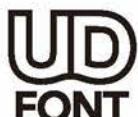
広告販売

株式会社サイネックス 三重支店

〒515-0045 三重県松阪市駅部田町101

TEL.0598-23-9220

無断で複写、転載することはご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



わが街
とくさん
ネット

全国で「大評判」 産地が「太鼓判」

地域 特 産 市 場

生産者のモノ作りのこだわりと、顔が見える特產品の数々

わが街とくさんネット

SEARCH

わが街とくさんネット

GO

全国の特產品を取り揃えています!!

地方自治体や地元団体の協力のもと、
日本全国の特產品・名產品をお取扱いして
おります。

全国の隠れた名品や、逸品の数々をお取り
寄せ、またご贈答にもご利用いただけます。

ご注文方法もいろいろ選べます!

インターネットのほか、お電話やFAXから
でもご注文していただけます。

詳しくは

<http://www.wagamachi-tokusan.jp/>

「わが街とくさんネット」ホームページをご覧ください。

SCINEX 株式会社サイネックス・ネットワーク

Tel: 0542-0066 大阪府大阪市中央区瓦屋町3-6-13

Fax: 0120-75-1093

Tel: 06-6767-3660

自治体や地元団体の協力のもと、
ホンモノの特產品・名產品をお届けします。



太鼓判

逸品の数々を、その場からいつでもお取り寄せ!
わが街とくさんネットだけの、隠れた名品



逸品の数々を、その場からいつでもお取り寄せ!
わが街とくさんネットだけの、隠れた名品

地域 特 産 市 場

生産者のモノ作りのこだわりと、顔が見える特產品の数々

わが街とくさんネット

SEARCH

わが街とくさんネット

GO

全国の特產品を取り揃えています!!

地方自治体や地元団体の協力のもと、
日本全国の特產品・名產品をお取扱いして
おります。

全国の隠れた名品や、逸品の数々をお取り
寄せ、またご贈答にもご利用いただけます。

ご注文方法もいろいろ選べます!

インターネットのほか、お電話やFAXから
でもご注文していただけます。





Watarai Town
Guide Book

2018

